

平成26年度予算審査特別委員会（第3日目）

- ◎ 招集年月日 平成26年3月10日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年3月10日（月） 午後9時30分
- ◎ 閉会日時 平成26年3月10日（月） 午後1時44分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	6番	泉政栄
2番	木村一	7番	敦澤良子
4番	松井盛泰	8番	吉田峰一
5番	谷口康之	9番	森永勉

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	生活福祉課主幹兼民生係長	福井誠一郎
副町長	網野眞	保険係長兼衛生係長	松本泰行
総務企画課長	手塚恵一	介護保険係長	佐藤雅明
総務企画課政策室長	小田島伸二	建築係長兼管財係長	小嶋隆
生活福祉課長	大野樹	土木係長	佐藤和人
産業振興課長	藤谷亘	上下水道事務係長	永田吉雄
建設水道課長	佐々木孝幸	管理係長	鳴海英人
出納室長	大館光晴	総務係長兼学校教育係長	長谷川将之
教育長	田中健一	社会教育係長	佐藤正登
教育次長	村上芳二	給食センター主査	森永達夫
高校事務長	松崎輝幸	郷土資料館学芸員	竹田聡
スポーツセンター長	上村政美		
（給食センター長）	村上芳二		
代表監査委員	村上壽		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	野戸英二

平成26年度予算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成26年3月10日(月)午後9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第 16 号	平成26年度知内町一般会計予算について
第 2	議案第 17 号	平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 3	議案第 18 号	平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 4	議案第 19 号	平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第 5	議案第 20 号	平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第 6	議案第 21 号	平成26年度知内町介護保険特別会計予算について
第 7	議案第 22 号	平成26年度知内町水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事

◎ 委員長(森永 勉)

皆さん、おはようございます。

只今の出席委員数は8名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

● 議案第16号 平成26年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

昨日に引き続きまして、平成26年度一般会計予算の質疑を続けます。

建設水道課関係の質疑に入ります。8款土木費の質疑に入ります。予算書165ページから172ページの質疑を賜ります。

7番、敦澤君。

◎ 7 番(敦澤良子)

171ページの河川の維持費についてなんですけれども、実は涌元の東沢さんの前のところの川がですね、前に一般質問致しまして、川の底上げと掃除をしていただいたわけなんです。地元の人方もすごく良くなったということで感謝をしているんですが、実は海の方が川底よりも逆に高くなっている状況なので、ちょっとした波で潮込みするわけなんです。川の護岸というのかな、ブロック積んでいるんですけども、川のところよりも道路の方が止めている部分よりも高くなるんですね。だから、潮込みになったときには、道路に水が上がっちゃって、道路の淵をかくんですね。その道止めをするために何とかブロックのかさ上げをしてもらいたいというような話があるんですが、それ1点。

それと、もう1つですね、はまなす団地なんですけれども、昨日の雪で大変だった

んですけれども、除雪が住宅のA棟の方なんですよね。そのA棟のところに押していく場所がないんですよ。今もうすごい段の山になって、両脇ね。あそこの状況を見れば、今このくらいの歩くだけの道路で、A棟の方に入っているんですけれども、排雪できないのか。

それともう1点は、そこに夏場は北電の境界のフェンスがあるわけなんですけれども、そこは夏場はいいとしても、冬場だけでも外してもらおうような方策を取れないのかなと思って。そして、裏の方は前側の方に10mくらいも離れているのかな。そこに境界の山みたいなのが、土手があるんですよ、北電側の方に。だから、そっちの方にせめて2・3本そこを伐採してくれれば、押していけるようなスペースがあるものですから、今の状況からいけば、例えば、火事だとか、緊急搬送するとか、いろいろなそういうふうな避難するときにも、大変パニックになると思います。今の状況であれば。ですから、その辺、排雪をしてもらいたいことと、それから、冬場のことを考えて、北電の境界のフェンスを何とか話をできないかなということ、お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ご説明申し上げます。まず、股瀬側の外記川になるんでしょうか、かさ上げの件でございます。股瀬側の河口閉塞によりましてですね、外記川周辺、フキリも含めて、河川の上昇というのは度々ございます。その都度、私どもは、バックホーを入れて河川閉塞の除去をしております。護岸堤防から水かさが上がるということではありますが、私どもも上げることを何度か確認をしております。道路の方に影響があるかどうかの確認もしております。現状は影響はないと判断はしておりますけれども、今後ともその辺を観察しながらですね、影響等私どもの方で危険等察知したときには、かさ上げ等、考えていきたいなと思います。

それから、はまなす団地のA棟の入り口とフェンスの件でございますが、まさしくこれははまなす町内会長からも同じようなご意見聞いております。それで、排雪に関しては、今日の雪で恐らく一段落だと思っておりますので、対応するという事で町内会長にもお答えしております。それで、フェンスに関しましてもですね、町内会長からフェンス取れないかという申入れもございました。申入れ聞いたばかりなので、一度、発電所には相談してみたいなと思っておりますので、ご返事そのときにしたいなと思っております。以上でございます。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

さっきの股瀬側のあの辺の周辺の道路状況もよく分かって、水の状況も分かっているということなんですけれども、今現在の道路には影響ないというふうに話はあったんですけども、実はあるんですよ。欠けていっているのは事実なんです。そして、あそこの道路側の方にですね、木も何本か防風林みたいな感じでマツか何かの木があるんですけども、そこにごみの収集するステーションがあって、そこに小屋があるんですよ。その小屋が浮いちゃって流れるような状況にもなるという近所の人の話です。そういうことなので、何とかブロックをもう少しかさ上げ、道路と同じくらいかさ上げ

してもらわなかったら、道路が欠けていくから危ないよと、危険ですよということなので。

それから、今のはまなすの団地のそこの現地をよく見ていただいて、雪も増えたと思いますけれども、でも、この間ももう春になったなと思った途端にこういう雪騒ぎだから、もう少しやっぱりその辺の安全性、安心・安全の町だからこそ、もうちょっとそういうふうなサービスをお願いしたいとこういうふうに思いますので。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

道路の件に関しましては、現地確認をしながらですね、緊急性を判断しながら対応させていただきたいと思います。

それと、はまなす団地の除排雪に関しましては、時間を置かずに排雪をしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

165ページの耐震補修、また243万円、なかなか難しい問題で、何回も聞いているんですけども、今年のお組の抱負をまずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

平成25年におきましては、町民の皆様たちに周知できたのかなというふうに私は考えております。26年度におきましては、津波に対しては、当町の皆さんたち、危険性は十分認識しているかと思うんですが、地震の少ない知内町でございますので、この耐震補強、耐震改修の補助金というのは、そもそも神戸震災、神戸の震災を契機として、神戸震災程度の地震が来たときに壊れるか、壊れないかということでありますので、まず、地震の危険性、それと神戸震災が来たときには、どの程度の被害があったというあたりを今度は周知していきたいなと思っています。それと、25年度は広く周知という意味で、固定資産税を払っている、皆さんたちに案内文書を出しましたが、26年度におきましては、その中から対象者を抽出して、それで案内文書を提出したいなというふうに考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

課長、補正のときにも言いましたけれども、事務的手続が1か月から1か月半かかるということ、それを私もなるべくならそういうものを短縮とか、あまりお客様に負担をかけない形ということで、そういうこともこれから検討してもらいたいと思うんですけども、その辺の診断員とかそういう形で、うちの町でもそういう人を早めに育成というか、業者の人に言って資格を取るようなことはちょっとなかなか難しいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

耐震の診断員の資格というのは、建築士を持っていて、それで北海道の講習会を受ければ、耐震診断員の資格を取得になりますので、町内にも建築士取得の方いらっしゃいます。ですから、その辺ですね、建築士取得している方に一度、北海道の講習を受けて、それで協力してもらえようにちょっと打ち合わせをしたいなというふうに思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

166ページの浄化槽の部分でちょっと。実績報告書を見ますと、下水道は62%、そして、浄化槽は38.7%ということになりますけれども、下水道と浄化槽の部分ですね、今までの年次計画的なものでこれはその当初、ある程度、町の考えている%で収まっているのか、それとも普及率がまだ町の考えている普及率よりも年次的に低くなっているのか、その辺、まず、この両方とももしあれがあったら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

進捗に関して年次計画というのは持っておりませんが、やはり70%、80%くらいの普及は必要だろうと思っています。それからいきますと、浄化槽に関しては、少し普及率低いんですけども、この中で見ていただいていますように、地区、地区で随分ばらつきがございますので、合併浄化槽を合わせて公共下水道もそうですが、これに関しては、助成制度、補助制度は十分、整備されておりますので、引き続き、コマーシャル等で普及促進を図っていきたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

提案なんですけれども、5番議員の耐震のことで。一応、この27年度までに目標を上げて取り組んできたところなんですけれども、25年度まではそれなりの住民からの要請はなかったということでもあります。本来、町の役割というのは、どこまでなんですか。この事業を進める役割というのは。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

個人財産でございますので、まず、危険性を認識させ、そして、直下型の地震が来たときには、壊れないような方策を取るために助成制度を設けるといふところだと思います。ですから、一番重大なのは、どの程度の地震で、どの程度の被害があるのかというあたり、先ほども説明しましたが、周知しながら利用していただけるようにコマーシャルしていくということでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

その程度なんですよね、役割を見れば。要するに耐震診断、改修が行われる環境整備や住宅建設物の安全性の向上に関する計上及び知識の普及が役割なんですよね。ということになれば、制度自体終わってしまえば、あとどうしようもない、あとは町民の判断ということになるわけですので、ただ、いろいろと何年かこうやって広報なりいろいろな方法で周知しているところなんですけれども、ただ何が問題なのかという、どうもその辺が町民から見えてこないのかなという。要するに町で出した広報の中に対象額500万円以上については100万円だと。いろいろと制度的な対象の経費もう載っているわけですよね。それででも食いついてこないということになれば、ある程度、それで良しと見なしてしまっているところがあるのかなという気がするんですけども、ただ、1点だけ気になるというのは、民間共同住宅が耐震性を有するが80棟で耐震不十分が60棟あるということなんですよね。その民間共同住宅ということになれば、アパート形式だと思うんですけども、その60棟をどうするかに、もうそろそろ重点を置いてもいいんだろうなという気がするんですけども、この辺の周知の仕方というのは、事業主になると思うんですけども、その辺の周知の仕方というのはどうなんでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

先ほどちょっと5番議員さんのときに説明致しましたが、25年度までは広く周知というところでそれだけで絞ってきました。ですから、26年度におきましては、危険性、地震が来たときにはどの程度の危険性があるのかというあたりと、それと、対象者に絞って、それで広報していきたいなと思っていますので、この共同住宅の所有者にも案内文書は出しますので、その辺でまず、26年度は対応していきたいなと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

対象者に絞ってと言ったって民間で485棟あるんですよ。それプラス60棟、町だとかその辺は除いても、結構な棟数だと思うんですよね。最終年でどうのこうの、多分その辺は無理だと考えますので、あくまでも自分的には、自分も対象になるんですけども、自分的には多分、今のままのスタイルというところがあるという、建て替え別にして、予算的なものも当然かかってきますので、そんな何百万円もかけて耐震、耐えられる財産的なものを有しているかということ、なかなか難しい方々も出てくるでしょうし、その辺で多分、躊躇しているんだろうなという気がするんですね。ただですよ、先ほどの役割を考えれば、やっぱりアパートをある程度、視野に入れながら、住んでいる方々のそれこそ安全性を守るというのも事業主の主なる目的でもありますし、そこを徹底してある程度、方向性を付けて、最終年度に挑んで、そのあとどうするのか分かりませんが、最終年度に挑んだ方がいいんじゃないかという気がするんですけども、どうなんでしょう。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

25年度までの結果を見ますと、耐震改修計画をクリアできるかということ、もうほとんどクリアできないというのははっきりしてございます。26年度、今、議員おっしゃったような個人住宅、共同住宅含めて、それで戸別配付をしながら、共同住宅の所有者に直接お話を聞きながらですね、26年度の結果を見て、やはり制度自体なくすということは、まず、考えておりませんが、この予算の取り方については、検討する必要があるのかなというふうには考えてはおります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

是非、最終年でありますので、目標に達するかどうかというのは別にして、ある程度の啓発だけは強化していただきたいと思います。

それと除雪の関係なんですけれども、今回、ドーザーを1台入れるということで、以前、前浜地区で道道と町道ですか、交差するところの要するに所管もさせていただきましたけれども、そこに以前、きめ細やかな除雪体制を構築するというので、小さいタイヤショベル等を整備しながら、そういう細かな対応もしていくんだという話がありましたけれども、今、そういう考えが継続しているのか、さっぱり除雪、タイヤショベルと細かな対応できるような予算措置というのはなされていないような気がするんですけれども、勘違いかも知れませんが、その辺の考え方はどうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

考え方はそのままでございまして、ただ、小さなショベルに関しましては、町道・道道・国道、その辺の交差点の対応というところではなく、町内会とかでご利用いただければなというところではございますが、交差点に関しましては、国道の管理者、道々の管理者、あとうちのショベル等でパトロールしながら不具合は逐次解消できるような動きをしていると思います。ただ、なかなか目の届かないところもございまして、都度、連絡をいただければ出動ということで何とかこなしていただいておりますけれども、また、不備があれば、対応を考えていきたいなというふうに考えます。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

細かなところまで分かりませんが、ただ、町内会のご厚意で、ボランティアでやってもらっているという場面もあるそうなので、是非、町でできるものはやっぱり町で即座に対応していただければありがたいなと思います。

それと、先ほど7番議員から股瀬川ですか、東沢さんの。それで、どういう加減であふれるのかというのはちょっと自分も現場見ていないので分かりませんが、ただ、津波の対応、前にも町長、今定例会で道の指針をそのままに対応にあたるんだ

ということでありましてけれども、以前、一般質問でやらせてもらいましたけれども、各河川、海拔、ある程度、川底が基準になるみたいなんです。作ったときの。それが勾配によって、土現の方で資料持っているということで、その資料の数字に則って、あと、多少体積上限はあると思うんですけども、それでどのくらいの高さなのかということ測って、一般質問でやったときに、その股瀬のときが一番低いと。3mちょっとしかないということで、まして、入り口が奥の方には浜道路があって、そのトンネルみたいな感じになっているんですね。それで、あそこが一番、津波に対応できない区域だということで、一般質問した経緯があるんですけども、それで、そのときは塀も要するに遮断する、津波来たときに閉まるような何とか対応をできないのかということなんですけれども、多分、ちょっと議事録見ていませんけれども、検討くらいで終わったんだらうという記憶があるんですけども、それで、今でもその北海道の指針に則って進めるということになれば、どうしてもあそこというのは気になる場所なんですよね。あいまわり等でも。今、現状でも砂、結構盛っている。まして、その砂がなければ、逆に重機が入るときに不便だということで、多少残している経緯もありますので、そういうことを考えれば、あそこが重点的に真っ先に浜の関係、北海道の指針だけ則って見るとすれば、そこが一番、多分危険な箇所だという認識でいるんですけども、その対応というのはどうなんです。考えます、考えません。その辺、はっきり明確にさせていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、対応の前にですね、危険性の関係なんですけれども、涌元地区に関しましては、あそこの股瀬のあたりは確かに低いんですけども、それから急勾配で高くなってきましたので、プラス4.2の地盤でいきますと、股瀬の河口からそれほど奥に行かなくてもプラス4.2の標高になってしまいます。ですから、地震のときには、涌元町内会の皆様方70分、80分の時間がありますので、町内会館に避難していただければ、十分、避難しきれののかなというふうには考えておりました。それと、河口を閉門する、ゲート等を取り付けるというような対策なんですけれども、その辺の避難所のソフト、ソフト面で対応できないということになれば、ハード面の対応をせざるを得ないというふうには考えますけれども、現状避難対策で何とか対応できるのかなという認識を持っておられますので、ゲートの設置を考えると、町内会と迅速にどうやって逃げるか、どの辺まで逃げるかというあたりを協議して、今後、対応すべきかなというふうには考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

確かにソフトで逃げる態勢、避難態勢だけ取れば、それでいいという感じではないだろうと思うんですけども、ただ、やっぱりあそこはハードである程度、対応しないと、即座に来た場合ですよ、あいまわり来ると、それなりにあふれたりするわけですから、やっぱり津波というのは、そういうのを考えたら、即座にやっぱりあそこから入ってくるという危惧があるんですよ。真っ先に。それで、その周辺というのも

やっぱり海拔低いですし、そういう面を考えて、ただ避難して、人間の命だけ守れば良いということであれば、今の東北災害でそういう工事もしないわけですよ。やっぱりハード面である程度、予防、一段前の要するに安全を考慮して、それから更にということで、避難態勢あるわけですし、まして、家財ですとか、そういうのを守る意味もあるんでしょう。今日、朝のテレビで、最終的に1軒のために3百何十億という防波堤作るそうです。それで、その住民からは、高齢ですし、いずれ20年なんてという考えなんです。そのときは、多分ここには家がないんだろうという。それで、それよりも要するにいろいろな避難道路だとか、そういう要望はしていたみたいです。だけでも、現実的にはやっぱり国、町、それぞれの自治体というのは、やっぱり守りたいという思いがあるんですよね、そういう財産を。それで、ハード面にも力を入れているんだろうと思うんですよ。ただ、そこだけを考えればですよ、繰り返しになりますけれども、そこだけを考えれば、やっぱり一気に来たときは、本当に破壊される可能性も十分ありますし、想定の中でも考えられることが想定外起きたら、更に被害を拡大するだろうなという思いもありますので、まして、今まで津波で避難したという経験もないわけですよ。そういうことを考えれば、なおさら、大丈夫だという安心感もあって、そこにいる可能性もあるわけですから、そういうときの万が一のための予備として、そういう手当てをしていただければありがたいのかなという気は前からしているんですけれども、今も変わらないんですけれども、それで、再度、くどいようですけれども質問しているわけで、これから本当に検討する気ないの。これは道管轄。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

町の管理になります。それで、必要性につきましては、まず、必要性について、地域の方々、それと避難状況等ハザードマップを参考にしながら、まず、そこからのスタートにさせていただいて、以前から必要性があるということで議員から指摘を受けましたが、地域の方々とも打ち合わせをしながら、再度必要性について検討してみたいなと思います。以上でございます。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

1番議員さんと若干、関連するんですけれども、除雪ローダーの件でございますけれども、先般の説明、ちょっと記憶、多分説明してくれただろうと思うんですけれども、ちょっと記憶がないものですから、まず、このショベルローダーについて、除雪ローダーについては、増車ですか、それとも代替ですか。ショベルローダーの入替えとなっているのか、それとも、代替になるのかということですよ。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

新車を購入します。それで、通常は更新なので、台数は変わらないんですけれども、今回につきましては、今1台リースが入っているんですけれども、その入替えになります。ですから、台数的には今年度と変わらないです。

◎ 委員長（森永 勉）

8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

ということは、ローダーが2台、それからダンプが2台ということで、4台体制で除雪をするということですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

町道につきましては、ローダー2台、トラックに2台でございます。更に1台ショベルありますので、これについては、施設内の管理で、また応急時の応援というようなことで考えておりますので、町所有のショベルとしては、ショベル3台、トラック2台です。

◎ 委員長（森永 勉）

8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

それで、今度は14番の使用料の件なんですけれども、除雪ローダー昨年度の予算について、除雪ローダーを約260万円で借りているということになっています。それで、補正予算にもそのまま変更ないので、多分、このままの実績だろうとこう判断するんですけれども、今年、そのショベルの賃借はやらないんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

補助金購入でショベルを買おうと。それまでの間260万円でリースをするという考え方でございます。ですから、新車の除雪が入れば、借りているリース車は返却しますので、予算の計上はしてございません。

◎ 委員長（森永 勉）

8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

それでは、先ほど機械力としては変わらないということなんです。そうでないでしょう。機械が借りなくなるという、使用料を払わないということは、リース賃借しないということではないですか。ということは、きめ細やかな除雪体制に何らかの影響が出る可能性もなきにしもあらずではないかなという感じがするんですけれども、その辺はどうですか。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今年度リース借りているんですけれども、昨年度まではショベル2台、トラック2台です。そして、ショベル2台、トラック2台で少し不足する部分があったので、1台を追加して、ショベル3台、トラック2台になっております。そのうちのショベル3台のうちの1台がリース車でございます。今年度ショベル1台新車購入を考えておりますので、そのリース車は借りないということです。ですから、今年度と同じ体制、

ショベル3台、トラック2台という体制でございます。

◎ 委員長(森永 勉)

ほかに。4番、松井君。

◎ 4 番(松井盛泰)

171ページの山栗川の導流堤の調査設計委託料、これちょっと前に説明を受けたんですが、いまいちちょっと理解できていないので、もう一回、ちょっと詳しく説明をいただきたい。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

山栗川の導流堤は、まず、場所につきましては、北電の棧橋の右側に山栗川の河口があるんですけども、その導流堤でございます。それで、現在、山栗川につきましては、河口砂で止めておりまして、山栗川の川水自体、知内川に流れております。ですから、導流堤としては、今、役目をしておりません。その導流堤の基礎がですね、鋼矢板基礎になっているんですけども、その基礎が腐食しておりまして、もう中がつつうの状態でございます。このままですと、その導流堤が崩れ去ってしまって、今後、大きな波が来たときには、例えば、用浮棧橋だとかに影響を及ぼすかもしれないというふうに私どもは危機感を持っております。ですから、その導流堤について、撤去する必要があるのではなかろうかと。撤去した後、今後、その河口については、そのままそのまま放っておくわけにもいかないので、撤去後の河口をどういうふうにあるべきかと、その辺の検討を今回、委託で計上してございます。以上でございます。

◎ 委員長(森永 勉)

4番、松井君。

◎ 4 番(松井盛泰)

北電、あそこは山栗橋と言うんですけども、北電さんそのものよりも、あの導流堤の上に7軒から8軒の住居者がいるんですよ。1年に1回か2回、大雨で逆流して、水田や畑に浸水というのが現状です。その辺も考えながら、これに取り組んでいただきたい。そして、大雨で山栗川がいっぱいになれば、土砂をですね、開けてくれと1年に1回くらいだったら、今までお願いをして開けてもらっていると。それで何とか食い止めると。ただ1つですね、この委託するときその辺も受益者のこともちょっと考えながら、いろいろやっていただきたいと。そこで、山栗川の前にも言っているのですが、逆流するというか、大雨のときに畑や田んぼに上がるというのが、山栗川、以前に14・5年前だったと思うんですが、山栗川の土砂、この撤去、今回の予算では、新重内川ほかということで400万円ほど組んでいますけれども、去年の暮れにフキリの土砂の撤去のところ、ちょっと現場ちらっと遠くから見たのですが、今までのユンボよりちょっと大きいユンボ使っているなど。フキリの端まで全部届くんですね。山栗やったときには、半分しか届かないんですよ。だから、半分残っている。そこに雑木があって、全部大雨のときにはごみがそこに引っかかって、逆流してくるといふ現象なものだから、その辺も加味しながら、一つ山栗川の河川のことも考えていただきたいと思えます。

それで、2つ目なんですけど、湯ノ里団地、去年、ちょっと問題があるということで、総務常任委員会で現地を見に行ったら、今、総務常任委員長に聞いたら、それは工事で終わっていて、もういいんですよ、直りましたよという話なんですけれども、問題は、住宅の中の押し入れだとか、ああいうところに結露というか、あれはまだ解消されていないんですよ。全然手を付けていないというのが現状だと思うんですよ。何か湯ノ里では2件か3件あるという話聞いていますけれども。それは今後、どうするのかお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

山栗川の設計委託につきましては、今のお話、十分承知致しました。その辺のことも含めながら、撤去した後、どうなるのかというあたりを含めながら、検討させていただきたいと思います。

それと、湯ノ里団地のことにつきましては、総務の方で所管しておりますので、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

小嶋係長。

◎ 建築係長兼管財係長（小嶋 隆）

湯ノ里団地の結露のことですけれども、2・3件ということですが、こちらの方にですね、入居者の方、住まれていますので、こちらで直接見るわけにもいきませんので、結露がひどいというお話ですね、個人的にこちらに来られているというのは、今ありませんので、前に何件か聞いているところは確認をさせてもらって、若干、生活水で湿度が高いというのがありますので、その辺の部分をちょっとある程度、換気等をお願いしてはあります。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

押し入れの水をためて、今でもたまに押し入れには全然布団も入れられない状態になっているということは話は聞いている。もし、聞いていないのであれば、入居者が諦めて話をしていないだけの話であって、それは湯ノ里団地のところに行けば、毎回、その話は聞きますよ。もうちょっと実態を調べてですね、私の今、聞いているのは、2件あります。春と夏の間あたりは、バスタオルをぐるっと巻いてやって、1日で絞れるだけたまると言うんですよ。そういう現状を少し調べて、同じ料金払っていて、何で私のところだけこういうふうになるのという話も聞きますので、もう少し実態を調べた方がいいと思います。答弁はいりません。調べてください。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

関連でお尋ねするんですけれども、総務のときに所管調査で自分もちょっと混ざっていったんですけれども、皆さん、多分いたと思うんですね。住民の方いましたよね。住民の方がいて、担当誰だったかな、若い人だったかな、要するにそういう結露ある

んだよと認識しているんですよ、多分、自分たちも聞いているわけですから。たまたまその人がいて。名前は誰とは言いませんけれども。そういう意味で、役場に上がっているだとか、上がっていないという前に、やっぱり所管でそうやっていって、住人がしゃべっているわけですから、それを知らないというのはどうかなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ちょっと休憩取ります。

（ 休憩 午前10時07分 ）

（ 再開 午前10時08分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を開きます。総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。只今の団地の結露の関係なんですけれども、きちんと現象を把握しまして、対応策について検討していきたいと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

ということで、ご理解願います。ほかに。土木費の関係。議長。

◎ 議長（伊藤政博）

1点だけお尋ねします。今回、道路ストックの総点検出ております。説明資料の1ページであります。対象になるのは、完成してから何年以上経ったものとかあるわけですか、その点をお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

佐藤係長。

◎ 土木係長（佐藤和人）

ご説明致します。対象のものにつきましては、整備後何年という年数の経過についてはございません。ただ、道路ストック点検につきましては、第三者被害を防止するという観点から、うちの町で言いますと、橋梁等の上屋にかかります道路照明灯、補正でありました法面・土工構造物、法面で言いますと、盛土、切土、あとは法面処理されている法面であります。あと、土工構造物と言われるものは、ボックスカルバートであります。あと、路面性状調査、25年度に行っておりますけれども、路面のわだち掘れ、ひび割れ等を調べるものであります。いずれに関しましても、第三者被害を防止するという観点から国で点検しなさいということをご指導しております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

それで、説明資料の1ページ見ますと、ここに横断歩道橋とあって、該当なしとなっておりますけれども、スキー場にわたる横断歩道あります。これは道路の交通安全施設ではありません。基本的にできたときは、知内川からコロナイ川にかかる遊歩道の一環という形で整備したわけです。それはあくまでも、名目上であって、スキー場にわたる道路横断を目的でやっているわけですから、そういうことで、今回の点検対象には、そういう意味ではないのかも知れませんが、やはり築もかなり経っていますし、特に冬場の使用ですので、あそこに積もった雪等が下に落ちてです

ね、車、あるいは、もうだいぶ年数も経っていますから、凍結防止もかなり壊れているものですから、そういう意味で、この点検対象に制度上ではならないのかも知れませんが、必要性があると思うんですが、どのようにされるかお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私どもの所管にはなりません、目的上、非常に重要な施設でございますので、委員会の方と打ち合わせをしながら、その辺の対応は考えなければならないというふうには思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。土木費。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移らせていただきますが、11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の205ページでございます。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑ないようですから、次に進めさせていただきます。

建設水道課関係の質疑を終わります。ここで説明員を入れ替え致します。

それでは、次に教育委員会関係に入ります。

10款教育費の質疑を行います。予算書の176ページから204ページの質疑を賜ります。ございませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

土曜授業についてお尋ねします。今日の報道で釧路市が土曜授業を取り入れるということで報道しておりました。渡島では、北斗市が来年度からということで、ちょっと切りすぎて日にちがないんですけれども、今年なのか、来年なのかちょっと分からないんですけれども、北斗市もそれなりに賛同して考えるという前向きな姿勢だそうです。そして、もう1件、江差町も数年後から実施ということなんですけれども、残念ながら、知内町は、当面予定なしということであります。ただ、今、気になるのは、北斗が要するに少年団だとか、いろいろ活動、函館市周辺ですから、北斗も当然入ってくる。渡島全体を考えれば。そういう意味で、ある程度、もしやるにしても足並みを揃える必要があるんだろうなという気がするんですけれども、これ万が一、北斗が今年度からやるということになれば、多少、そういう少年団、土日の活動のグループがちょっと日程的に大会自体が危うくなるのかなと危惧するんですけれども、その辺の考え方、まず、土曜開催する意義だとか、そういうのを別にして、どうなのかお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

土曜授業について、北斗市の方でどう取り組むかということ、詳しくはまだ承知していないんですけれども、北斗の教育長さんとお話をしたときには、その方向で考えたいなということですから、まだ全体的な足並みを揃えるまでには至っていないんですけれども、今、ご指摘のように、国の動きとして、学校週5日制がスタートしまし

て、そのあと学習指導要領が改訂されて、授業時数が増加があって、また学校5日制の趣旨で、土曜日の日に子どもが地域でのびのびと活動するようなことを趣旨に謳っていたんですけども、実際の調査では、家庭に引きこもっている率も非常に高いということもあって、それであれば、都市部を中心に土曜授業を進めていきたいという強い要望があった話なんですけど、設置者の判断でこれができるということですから、ですから、知内町の場合には、知内町教育委員会の判断で設置要綱を決定すれば、土曜授業が実施できるという判断になります。そういう流れなんですけれども、具体的に今、お尋ねの件で対外的スポーツ少年団などとの兼ね合いでこれをどうするかという検討は実はしておりません。北海道でも10月の下旬にですね、土曜授業と学力の向上について意見を聞く会を持ったのですが、北海道としての方向性がそこでは示されませんでした。各教育委員会の意見はどうなんだろうと聞くだけでしたので、そのときにも申し上げたんですけども、これを進めるのであれば、国で5日制のきちんとした総括、反省をしながら、土曜授業に移るならまだしも、道全体で進めていくのであれば、きちんと意見を斟酌して、先ほどのような少年団やスポーツ団体との協議、中体連との協議を経ながら、ここに持ってほしいという、そういう申入れはしていました。ただ、北海道教育委員会は、3校ほどだったと思うのですが、高等学校、道立高等学校を指定校として、近隣では、松前高等学校がこの土曜授業の指定校として1年間の実践研究に取り組みました。具体的には、年間10回程度の計画のように思っております。詳しい要項はまだはっきり手に入っていないんですけども、26年度から北海道14管内のうちどこかを、小中学校です、1校を指定校として、この土曜授業の実践研究に取り組むということですから、まだ、スポーツ少年団等々のこととこの授業との兼ね合いで、大きな影響は来年の段階では、考えられないだろうと思います。ただし、これから国の動向や道教委の動向を考えていくと、学習指導要領の時間数で1年間学校もぎちぎちですので、こちらの方向に大きくシフトして動いていくことは確実ですので、町としても2か月ほど前の校長会の折にこれが実施され、年間10回程度であれば、どう活用できるのかということで、検討会を持ちました。それは実施する場合にこんな形でこういう時期にこんなふうに見ようというような内容なんですけれども、そんなには無理はありませんでした。ただこの検討の場合には、今、お尋ねのように、少年団だとか、中体連とかのことを一切、考慮していませんので、そちらの方はやっぱりこれから道全体との関わり、または、渡島管内のスポーツ少年団との関わりの中で協議を進めていかなければいけない点だなと思っています。それにしても、北斗市の方はまだ定かじゃないので、その辺はまだ心配はどうかと思うのですが、どちらにしても協議は進めてまいりたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

以前、一般質問されたとき、自分は土曜授業やれやれといった方なんですけれども、父兄の方に怒られました。正直。この少年団だとか、そういう団体の活動どうするんだと。ここだけやって、大会に出られないだとか、そういう不都合出たらどうするんだと。まして、土日、確かにゆとり教育という感じで始まったんですけども、我々が逆にゆとりがないので、子どもに教育できなかつたんです。正直。いてもらっても。

そういう立場、立場で捉え方、随分違ったんだと思うんですけども、ただ、教育長、その当時の答弁、ゆとり教育のまだ検証ができていないんだという話ありましたが、今、検証、これが国の制度でほんと来たときにですね、来たときには抵抗なく制度だからしょうがないという受入れはしなければならないんだと思うけれども、今、管内で、もし、この土曜授業やるということになった場合、このゆとり教育、渡島のトップでもあります。どう考えますか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

ゆとり教育、随分いろいろなところに波紋も投げかけているんですけども、土曜が休みになったからゆとりではなくて、学習指導要領の中身の授業時数の関わりとそれから、子どもたちの学習内容の総合的な学習を取り組んでいながら、学習内容そのもののゆとりを持たせようという発想だったんですけども、ここは新しい学習指導要領が進めてられてきた中では、低学年を含めて授業時数増加がはっきり示されました。それから、教科書も厚くなりました。よって、学校の方は、それを進めていくだけでかなり汲々している現状です。今、学校の町内でもインフルエンザとかで臨時休校しているところもあるんですけども、6年生の段階で、1年間で余裕時数がおよそ12・3時間、日数にして2日間ほどしか取れないような現状です。それから、中学生においても同じような現象があって、とにかく1年間の中で教科内容を進めていく中でびちびちの状況。そんな中でのこの土曜授業という提案ですので、1つには、教科内容にゆとりを持たせるという観点ともう一方では、それぞれの市町村の教育委員会がこれを主導し、地域の教育力を高めてほしいという願いも実はこの中にあるんです。よって、これを今回の指定校生徒で国が後押ししましょうということもあるんですけども、そういう意味から考えると、子どもたちのゆとりは、当初、目論んだ中身では進んではいるんですけども、その成果の検証はされていないと踏んでもいいと思います。国もそういう意味では、学校5日制をシフトして、学校6日制にきちんと舵切りしていないのは事実であって、それぞれの市町村教育委員会に下駄を預けたような格好になっています。よって、我々はこの知内町の教育の中で、子どもたちにどれだけのゆとりと余裕があるのかどうかを検証しなくてははいけません。そういう観点で物事を考えていきますと、確かに土曜日が休みになって、学校行事で運動会等々でも土曜日に開ける可能性も出てきました。参観日等々で行うこともできました。それから、スポーツ少年団等々で子どもが対外試合ということもできました。それが子どもの1日の時間だとか、1週間の生活の中で、ゆとりというふうに考えられるかどうか。この辺の検証はまだしていません。子どもはですね、いろいろな日常生活の学習状況調査の子どもの質問書の回答からすると、忙しいという回答は出てきます。家にいてのんびりする時間がないと出てきます。しかし、反面、テレビを見る時間は非常に長い時間占められています。ですから、子どもはですね、家にはいるんですけども、気持ちのどこかでせき立てられているという現状がこれらの調査から見ることでできます。よって、それをやっぱり解消していくには、大人の世界の捉え方がやっぱり問題であって、それあたりを地域やそれから学校などにつながりながらですね、お互いに知恵を出し合いながら。子どもたちに余裕とゆとりを持たせるような仕組み

やそれから、余裕、雰囲気家庭の中でも地域の中でも作り出していくのがやっぱり大事なのかなと。そのあたりは今後も努力していきたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

家庭なり、子どもたちにゆとりができれば、それは一番良いことでありますけれども、ただ、土曜日がなくなったことによって、先生方の負担というのは、大きかったんですよね、今、教育長が言うように、総授業数ですね、授業時間の確保、これが一番、大きいだろうし、それが土曜日やることによって、要するに今、まさしく言われるように、運動会だとか、身体検査だとか、いろいろなそういう平日に行うことが要するに土曜日に回せるわけですよね。そのことによって、先生のゆとりができるという。今まで、本当にぎちぎちの中でやっていた中で、要するに指導ですから、気持ちに逆に先生方がゆとりがなかったのかなという気がしてならないんですね。そういう意味で、土曜日を置くことによって、いろいろな行事を土曜日に持って行って、先生方の時間数だとか、そういう窮屈な考え方を和らげた中で、逆に子どもたちが先生にゆとりを持って教育できるんだらうと考えていますので、是非、北斗がやるということであれば、渡島が足並みを揃えるようにやりながら支障のないように進めていただければ、大変ありがたいなと思っております。

それと、教育長の行政執行方針に、町長の幼保一元化という行政報告あるんですけども、教育長に幼保一元化、確かに保が入っていますので、教育じゃないので、教育長の報告に入っていなかったというのは、その絡みだけですか。それとも、教育委員会側も幼保、認定子ども園を進めるという考えなのか、その辺、どうなんですか。行政は謳っていますよ。行政は謳っていますけれども、保の関係ですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

幼児教育のことだと思うのですが、お尋ねの中身からして、前にも所管事務調査の折にもご説明しているんですけども、教育委員会としての立場からすると、25年のときに教育委員会議の中で、本町の幼児教育の在り方について、1つの考えをまとめたものがありますので、それに則れば、当面は幼稚園と保育園の両方の足並みを揃えていくのがいいだろうと。選択の幅を広げていくのが今の現状で進めていくべき方法かなと。ただ、幼稚園の老朽化があるということで、それを建て替える、または、大規模な改修をしていくという方向では、これは教育委員会としての考え方は持っています。実はこの18ページに書いてある幼児教育の中で、これは当然、議会の議論も幼保一元化、それから、認定子ども園を念頭に入れた考え方です。大変、言葉足らずのところもあるんですけども、私なりに考えていきますと、幼保一元化、または、認定子ども園になった場合に、今の幼稚園と比べて、何が大きく違うかということを考えていました。一番まず、問題なのは、研修制度です。幼稚園の場合におかれている先生方の研修制度が、認定子ども園の場合にそれが確保されるかどうか。次は職員の問題です。非正規職員をどの程度配置するような内容になるのかどうか。今、幼稚園の場合には、正規職員で行っていますので、対外研修にしても、校内の研修にして

も、かなり余裕やゆとりを持って行っています。それから、いろいろな障害を持っている子どもたちの教育はもちろん、前にも問題になっているとおりになんですけれども、それらのことを考えていきますと、今の知内幼稚園で我々の立場からするとですね、知内幼稚園で行ってきている対外的な研修や校内的な研修、全道的なつながり、渡島管内のつながり、それから、渡島管内の中でも他の機関とのつながり、これをきちんと整理した中身で次にバトンタッチしていかなければ、今の2つの内容は確保しづらと思うんです。よって、18ページに書いてある幼児教育の充実の中で、知内町幼児教育の礎とするのその礎というのはその意味であって、本質的に将来、何年か先、それから、こちらに向かって歩むだろうと予測のもとでこれは考えさせていただきました。そのためには、今、行っている研修制度やそれから教育制度をどう次につなげていくかという観点に絞ったまとめ方をやっぱりしていかなければいけませんので、そういう意味で構成したということをご理解いただければありがたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

昨日、議長の質問で、町側は前向きに検討するというので、行政報告も以前より強くなったのかなという気がしていますので、教育側も是非、行政と一体となって進めていただくよう、早々にこの問題を解決していただければありがたいなと思っております。これで終わります。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっと今の認定子ども園の話、今、教育長言ったのは内部的な問題であって、これからの幼児教育の取組については、多分、教育長の言っているとおりにだろうと思います。しかし、今、そういう問題については、例えば、今金なり松前なり七飯なり全てクリアした中で今、認定子ども園なり総合子ども園というのができているんですよ。それ教育長がそういう答弁をいただくというのはちょっと理解し難い部分というのはあったなという気がするんです。ただ1つ、どちらの方も執行方針見ました。説明も聞きました。町長の執行方針の中には、認定子ども園を視野に入れたという文字を入れているんです。ところが、教育長は全く書いていない。裏を返せば、トップ同士話合いをしていないのかなということ、これがまず1点です。それと、今の教育長の答弁の中で、認定子ども園という言葉が出てきました。今の時代はと言いますか、ほかのところやっているのは、総合子ども園ですよ、制度的に全然違うんですよ。執行方針の中にも認定子ども園なんです。果たして、認定子ども園と総合子ども園のことを分かっているんだろうかなというちょっと疑義を感じたんです。その辺、ちょっと。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

いろいろお尋ねがあったんですけども、まず、町側とのすり合わせというんです

か、話はこれはしていますので、それで、我々の方からよりも町側の方として子ども園の方に前向きに検討していくということですから、我々はそれを進めていく中で、どう自分たちの今まで学校教育で行ってきたことをどう整えるかということで観点を絞って記載しましたので、相談していないということではございません。それから、最初のお尋ねなんですけれども、もし、間違っていたらお許し願いたいと思うんですが、決定ではないんでしょうけれども、自分の頭の中には、町内の中に総合子ども園ができる場合に、公設なのか、民営なのかということがすごく大きなウエイトなんです。自分では今の幼稚園を拡大してこれに持っていくのであれば、自分の手に余ることはありません。できます。しかし、いろいろなことを考えていきますと、民間でこれを主導していくということになると、何かをやっぱりつないでいかないとだめなんです。その意味合いで、先ほどのようなお話をさせていただきました。だから、私個人ですよ、個人の頭の中には、これから知内町の子ども園が進んでいく道筋の中で、およそのルートは、恐らく民間で進めていくのかな、そっちが強いのかなと。だとすれば、先ほど言ったように、研修制度だとか、教育内容というのがきちんとやっぱり整えて、我々、教育委員会の手から離れますので、それをどうつないでいくのかということが非常に重要な役割になるということで、ご理解していただければありがたいと思います。子ども園と認定子ども園の用語の使い方で、自分なりに不見識だと言われるとそうかも知れません。くるくる制度も変わっていて、頭の中も付いていかなかったかも知れませんが、しかし、子どもたちを総合的に就学前教育を成り立たせながら、就学に向けていくということに関する理念については、十分理解しているつもりですので、このあたりもご理解してもらえればありがたいと思います。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

以前に1番議員がこの認定子ども園のことでいろいろ質問した。そのときの答弁から見れば、全く逸脱していない。同じような答弁なんです。中身が。もう少し積極的にですね、この保育園と幼稚園の一体化というのは、真剣に考えるべきだなというふうに思います。そこで、町長にお尋ねします。町長が副町長時代にですね、民間の保育園の理事長に幼保一体化について、いろいろ詰めたということ、お話をしたいということで、申入れしていて、いまだかつて実現していないというのはどうということなんでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

いまだかつて実現していないというのは、どこの判断でしょうか。私はきちんと多田さんお会いしていただいて、こういう今、状況がありますよと、お互いに認識をさせていただいて、今、国の制度的にきちんと方向性を見いだした時点では、再度、協議をさせていただきますということでのお話をさせていただいております。それと、その時点で、やはり知内町というのは、先見の明があるなということも言わせていただきました。木古内町からまだそういう幼保一元の話は一切ありませんと。そんな形

で一応、話をさせていただいておりますので、先般もこの関連で質問があったときには、そんな話を説明をさせていただいたところです。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

これ以上論議はしませんけれども、2日目に理事長と話したの。今の町長さんが副町長時代にそういうことで話をしたいと申入れが来たけれども、いまだかつて実現していませんということをおっしゃっていました。だから、議会の方で総合子ども園で幼保一体化の問題はいろいろやってきても、執行者がやる気なかったらどうしようもないんでしょうという討論まで言われているんですよ。だから、もし、町長がやったということであれば、それで逆に理事長に聞きたい部分あるんですけども、理事長は1回もやっていないということだけ認識してください。これは答弁いりません。

それから、次へ行きます。町長の執行方針の中に、まちづくりの一貫として、スポーツ交流を大々的に謳っています。町長が責任ある立場に就かれてから、毎回、高校野球の金の出どころ、これについて質問してきました。そこで、教育長に逆に質問するのですが、今回も予算は全く組んでいない。また、知内高校野球部にお願いをするということなんですか。そういう考え方でいいんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

スポーツ交流の中で、今、高校生の夏の大会ですね、その件だと思うのですが、前にもお尋ねがあったように、これについては、後援会等々で主になっていっていることですので、そちらの方、どう僕らがお手伝いしていくかという観点で、やっぱり関わっていくということでご理解していただければありがたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

逆に高校野球部後援会の方は人的に協力するというなら分かるんですよ、金の協力というのは、本来、あり得ないことでしょう。町がまちづくりで大々的に宣伝していくのであればですよ、毎回、同じことを言いますけれども、予算をきちんと組んで、やっていくという、去年、町長の答弁の中では、団体からそういう協力を得るのもまちづくりの一貫だと。見解の相違かもしれません。どうなんでしょう。これどうしても理解できない。中には、町民の中でそれはおかしいというのは結構います。これからそういう必要なときには補正を組む考え方もあります。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

このことについて、今、ご指摘があったんですけども、現段階でこれに関して補正をどうこうと考えていません。ただ、夏の大会に向けては、当然、知内町の大きなイベントであるし、現在の高等学校の生徒にとっても非常に勉強の機会でもあるとい

うことも重々周知しています。よって、後援会等々でこのことを知内町の中で、もし、我々がそこで一緒に考えていくとすれば、どんな方法があるのかは、後援会の方とも協議は十分できるかなと思っていますので、その心づもりはそれまでの間に整えていきたいなと思っています。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっと教育長の教育執行方針の中で、1つ気になった文がありました。教育執行方針の13ページの中に海外研修、高校に一本化し、全員が参加できる研修と1か月程度の短期海外研修制度の2本立てでこれから検討していますよと。ということは、今の制度は27年度で終わりという考え方でしょう。とすればですね、その後にやはり子どもさんたちというのは、今まで5・6名の生徒たちが行っている中で、親御さんの話をちょっと聞けば、家の子ども楽しみにしているんですよねという。小学校からですよ。中学校行けば、海外研修でやってこれるという楽しみをしている子どもたち、随分いるようです。教育長がここで謳っているのは、どうなんでしょう、これ。修学旅行という考え方でいいのだろうか。その辺はどうですか。

◎ 委員長（森永 勉）

ちょっと休憩します。

（ 休憩 午前10時39分 ）

（ 再開 午前10時39分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を開きます。教育長。

◎ 教育長（田中健一）

修学旅行ではありません。高校生の場合ですよ。高校生の場合には、語学研修で海外研修旅行になります。よって、そのイメージ的な内容についても、昨日もご報告しましたので、ここで省かせていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

教育関係の質疑。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

ちょっと確認のために教育長にお伺いしたいんですけれども、今回、特別支援員で、結構な大型の予算を組んでいますけれども、予算調べを見ますと、特別教育支援員と嘱託特別支援員と別れているんですけれども、この辺の業務的な内容、だいたい教育と介護だと思えるんですけれども、その辺について、もう少し詳しくお知らせしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

特別支援教育の町で実施している支援制度中身なんですけれども、支援員というのは、幼稚園、小学校、そして、26年度は中学校にも配置している方々です。これらの方々は、町内在住の方々に、教員免許はないんですけれども、学校に行きながら、先生の指導のもとで補助活動を行っている。具体的にどんな活動をしているかとい

うと、幼稚園であれば、自立活動のお手伝い、例えば、多動性の子がいた場合には、その子と少し落ち着いて話をしてみたりとか、いろいろ諸活動は園長や学校長の指示に基づいて行っています。嘱託支援員は、高等学校に配置していただきまして、実は今回、今まで1名だったんですけれども、2名分の予算を取らせていただきました。というのは、現在、春から高校3年生になるお子さんに付いている嘱託支援員の例で申し上げますが、授業と一緒に随行しながら、子どもがつかずいたり、困っているところについて、その場、その場で指導するのと、放課後、特に時間を設けて、その日のうちの足りない分等々について補充の指導などしてくれています。よって、勤務時間としては、1日8時間丸々こちらの方にかかっていますので、そういう意味では、小中学校に派遣している支援員とかなり様相が違いますので、嘱託支援員という様相を取らせていただきました。来年26年度は、高校の合格発表まだ終わっていないんですけれども、予定として、隣町から難読症のお子さんが知内高等学校に受験をし、先立て、受験の日は別室で特別な配慮を要する対応で受験の方をしました。このお子さんに関しても、今のお子さんと同じような対応ではできませんので、要するに文字自体が読めませんので、それを補充したり、または補助する方が必要になりますので、その方をもう1名高等学校の方に配置をしたいと思っていました。よって、町に派遣している義務教育学校や幼稚園の支援員さんと嘱託の支援員さんとは、支援内容はそんなに変わらないといえば語弊はあるんですけれども、高校のウエイトの方が大きいと思います。専門的な中身についても、教科指導にも触れています。それから、勤務時間も8時間という勤務時間ですので、給与体系をそのようにさせてもらっています。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

今の教育長の説明でありますと、小学校から幼稚園までの方は教員免許はなくてもやると。今回そしたら、高校の場合はそういう資格は持った方が2人ということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

そのとおりになります。本来であれば、幼稚園は保育士の資格を持っていますけれども、小学校も本当は教員免許を持っている方が望ましいんですが、なかなか難しいです。確保が難しい段階で、教育委員会として、研修制度を設けて、それに応募された方、それから、今回のインクルーシブの事業を通じて、1人合理的配慮協力員という方を町で設置できましたので、学校を回りながら、支援員の方々とご指導も来ていただければいいような制度になっています。そういう意味で、ご理解していただきますと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

そしたら、この小学校から幼稚園までは、中学校から幼・小・中までの支援員の方は、もう今のこの予算で完全に確保できていると理解してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

そのように理解していただいて結構です。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

183ページのタブレットの部分で、去年、湯ノ里小学校の部分でタブレットの授業を見させてもらいまして、その中で教育長にもこれからほかの小学校にもどのような形で普及させるんだということで、ちょっとお話を聞いたわけですがけれども、その部分の湯ノ里の小学校を踏まえまして、これからのタブレットの普及のあれをまずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

タブレットパソコンの配置について、ご協力とご理解をしていただきまして、本当にありがとうございます。我々もですね、思った以上に効果的な活用が図られまして、具体的な湯ノ里小学校の実践をまとめた中身では、子どもたちの学習意欲に非常に大きな差というんですか、違いがありました。よって、これをですね、どう拡充するかということで、小学校に今年度50台、具体的には知内小学校で1クラスに1人が活用できる40台、あと、涌元小学校にも配置し、涌元小学校の場合には、今、函館高専と文章問題を解くためのソフトの方、高専の先生が開発していますので、それを現場で受け入れながら、どう活用するかということにもチャレンジしてみたいなと思っています。これがこれから先、まず小学校に導入して、3校で実施し、複式校の小さな学校での実践はもう十分に成果を得ましたので、これからは知内小学校、単式の1つの学級で人数が最大30何人という中で、どうそれが活用できるのか、先生と子どもとのやり取りを含めて、それから、電子黒板等々でどうそれを集中的に取り入れるのかを含めて、十分それは検証してまいりたいと思っています。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

去年、私も見に行ったときに、この部分でほかの学校の導入はどうなんですかと聞いたら、教育長が言いましたように、涌元小学校は積極的にやりたいということで、ただ、あのとき教育長はちょっと知小が人数多いせいか、ちょっと先生方がそれに対してあまり積極的でないという取組状況だということで、私もちょっと心配して、今回40台知内小学校導入するというので、それがスムーズにうまく機能してくれるのかなと思うんですけれども、その辺、どうですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

大変、ご心配かけたんですけれども、町として今ICTの協力員という方を1人任

命して来てもらっています。実際には、湯ノ里の学校に行きながら、その先生を交えてやっているんですが、今回、全部の小学校回っていただきまして、小学校での使い方だとか、先生方のご質問を全部答えていただきました。その辺の下準備を進めてまいりました。先立ての知内小学校の授業参観日の折に5台配置しているんですけども、その5台のうち2クラスでそれを使った授業実践をしていましたということで係長から聞きましたので、良かったなと思っていました。恐らく十分に活用してくれると思いますので、その折には見ていただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

私たち何回も言いますが、議会報告会でちょっと各地域を回らせてもらったんですけども、その中で、ある地域の親御さんの方からのスクールバスの運転のことをちょっと聞かれたんですけども、何でかという、その親御さんが言うには、スクールバスの運転手の運転の仕方が、不安を持っているという言い方をされたものですから、それについて、スクールバスの運転手、どういう条件で決めているんだということをまず、我々もそれはちょっと答えることができなかつたものですから、それはちょっとその形で、もし、何かスリーエスの方で任せっぱなしで、我々タッチしていないよということであればいいんですけども、その辺ちょっと教育委員会としてどのような形で関与しているのか、関与していないのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

自分も小谷石に行ったときに、乱暴な運転というよりも、ちょっと待ってくれたら子ども間に合うのに時間になれば出てしまうんだよねというお話は何いしました。それはそれなりに時間の中でやっぱり動いているものですから、ご理解はしてもらったんですけども、今のお尋ねは、スクールバスの運転手さんがどういうふうに捉えていかちょっと分からなかつたんですが、乱暴な運転とか、子どもに粗野にあたるとか、そこまではないと思うんですよね。町の方々ですし、自分たちの町の子どもの送り迎えもしていただけるし、災害があったときには、我々と連絡もきちんと取るようなことになっていますので、全部のスクールバスの運転手さんと我々が仕事の中身について打ち合わせすることはないんですけども、代表の方と教育委員会の事務局の方でいろいろなことですり合わせして行っていますので、何かあったら対応はしていきますし、なるべく子どものことですから、粗野な扱いや乱暴な扱いはないと思いますので、それをご理解していただければありがたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育委員会の関係、審議中ではありますが、ここで暫時休憩したいと思います。11時5分まで。

（ 休憩 午前10時50分 ）

（ 再開 午前11時05分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

教育委員会の質疑を続行中であります。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

実績報告書で1ページになるんですけども、要保護及び準用保護、以前中学校に上がるときに大変、父兄の方から持ち出しが結構あるので大変なんだよなというお話させていただきました。それで、どのくらいかかるのよという話の中で、多分調べていただいているんだろーと思いますけれども、この学用品、入学時の生徒、これを見れば結構な金額なんですよね。全然俺の想像を出るんですけども、まず、その観点、要支援、金額出ていますけれども、このくらいかかってくるんだろーと思うんですけども、実際のところどういうものが配られているのか。それと、この要保護・準要保護の関係なんですけれども、以前、生活保護者の受給が下がると、この要保護の方にも影響してくるんだという話なんですけれども、現実下がりました。そして、今回、この下がった部分というのは、大きいんですか。どの程度になったのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

私の方から要保護と準要保護の制度についてご説明をさせていただきます。要保護につきましては、生活保護を受けている方ということで、去年はございません。今年度につきましては、この準要保護世帯でございます。この制度というのは、ある一定の標準世帯、夫婦2人、子ども2人の標準世帯で一定の収入基準以下だとこの支援が受けられるということでございます。ちなみに夫婦子ども2人の標準世帯でありますと、給与収入で320万円以下、所得で205万7,200円以下の方が今年度この準要保護の制度の適用を受けることができます。以上でございます。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

中身的には、そうなんでしょうけれども、ただ、聞いているのは、生活保護受給下がりましたよね、今回。それで、要するに確かに要保護、生活弱者というのは分かっているんですけども、それに伴って下がって、今度、教育費にも影響するのということ。その差額はどのくらい出るものなのかなということなんです。それで、以前、給食費の未納で、この準要保護を活用したらどうなんだという、いろいろ話がありました。それで、その中で、確かに宣伝というのは馴染まないんですね、こういう制度がありますから活用してくださいというのは、ちょっと学校側でもしていないみたいなんですよね。ただ、何かそれらしき広報は出しているんですか。出しているんですよ、確か。それで、確か自分の知り合いの人もそれを見て該当になるのかなという感じで、ならなくてもいいやということを出した経緯があったんですけども、どこまで中身的なものが熟知されているのか。それと、先ほど言う中学校の入学時の保護者の負担、どの程度になるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、15年度から生活保護基準を下げるということで、今、国の方からも生活保護基準が下がって、支給額が下がるので、それぞれの市町村で対象となる次長さんお話ししました準要保護の家庭について、十全なる配慮をなささいという文書が何回も来ています。それで、事務方の方と話し合いました、今までは基準額が1.0だったのですが、これを1.3にしましょうというふうに基準額が下がるんですけども、1.3で持っていくことによってある程度の層は対象になるだろうという考え方を持っています。それから、前にお尋ねになった中学校の入学にかかわるお金、金額のことについて、近隣町調べて見ましてそんなに差がありませんでした。5万円くらいということで、それで、中学校の場合には、就学支援制度もありますから、こちらの方をご活用していただきたいということが一点と、そのとき高等学校のことも実は調べて見たんです。高校の方がやっぱりかなりウエイトが大きいものですから、それを今回、いろいろな制度の中身でどう軽減を図るかということで検討させていただきました。

それから、3点目の保護者の周知方法なんですけれども、4月になってからそういうのをご家庭にA4番1枚のプリントが全部回ることになります。それ見ていただいて、基準がそれに該当するかどうか不明な点があると思うんですけれども、電話で相談していただければ、職員の方が対応しますので、それによって、受け入れられるかどうか判断できると思いますので、ご理解ください。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

あと、奨学資金についてちょっとお尋ねするんですけれども、ちょっと資料探せないんですけども、貸付条件の中に保証人ありますけれども、保証人で町外でも可能だという感じにはなるんですか。要件、ちょっと朗読でもいいですから、その辺の保証人の関係。

◎ 委員長（森永 勉）

教育次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

奨学資金につきましては、この連帯保証人なんですけど、1名は保護者、それから、あとの1名は町内に在住する50歳以下の人ということになっております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

町内に在住する50歳以下、それ要件変更しているんですか。規則だとか、そういうのは何もないんでしょう。原則、町内。

◎ 委員長（森永 勉）

教育次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

保証人につきましては、原則町内に住んでいる方と。ただ、この50歳以下のこの基準に付しましては、例えば、51歳ならどうなんだと、それはそのときそのときの状況を判断しながら、奨学資金の運営委員会等でご相談申し上げて決定するという方

向で従来まで進めさせていただいております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

原則の取り方なんですか。50歳以下というのも必ず50歳以下なんですか。それも拡大解釈何かあるんですか、等だとか。それもないの。ただ、その町内に限ることが果たしていいのか、原則付いてあるのであれば、町外の人でもいいわけでしょう。要するに教育長の判断なのか、教育委員長の判断なのか、その辺は分かりませんが。要するに原則なんですよ、原則。それで、断られたという経緯もあるんでしょう、多分。だから、そういうのがもし、町外で確実に担保できるような保証人のいろいろな条件に合った人であれば、保証人なんですから、それだめだというのであれば、また町民の方々、原則町議にしてくださいよ。もう確実に払いますよ。その辺、ちょっと幅、原則という幅どうなんですか、教育長。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長

◎ 教育長（田中健一）

まず、保証人がいて、借りられなかったということは、ふれあい懇話会の折に私も聞きました。今から20年以上前かなと思うんですけども、ただ、この原則何々と、先ほど言ったように原則ですので、結局50歳というのは、償還期間10年ありますので、10年経ったら60超えますから、大抵仕事のことを考慮しての50歳だと思っています。ですから、年齢も若干の幅を持たせるのと一緒に、そんなに僕らも四角四面な考え方を持っていないので、町内にいなくて、保護者が自分も1人になるし、もう1人はこうこうこうで、北斗にいるけれどもどうだと相談に来た場合、いいとも何とも言えませんけれども、相談には乗らせていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

是非、教育長の判断、教育委員会の判断でよろしく幅を広げていただければ。ただ、状況、ケースバイケースですので、何もかもがいいと思っていませんので、その辺はケースバイケースで対応していただければありがたいなと思います。

それと、図書の貸出し利用なんですかけれども、昨日か一昨日かの管理でお尋ねはしましたけれども、13ページに中央公民館の図書の貸出状況ありますよね、この中で児童図書とあって、4月から随分借りているんですけども、その次のページに中央公民館の図書の利用状況ということで、一般だとか小学生あるんですけども、この児童図書の貸出ですね、貸出と利用というのは、違うの。一緒ということになれば、全部、児童という対応がどこまで分かりませんが、一般の人でも児童を借りているということになるんですか。児童図書。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

一応、どんな分け方か、幼児・児童生徒ですから、小学生対象として考えていいと

思うんですけれども、ですから、14ページの方の4月であれば、小学生77名で、13ページに戻ると、一般図書の中で児童図書が367とかこれときっと合わせて考えていった方がいいのかなと思っています。ただ、14ページに移動図書等々ありますので、学校の方に湯ノ里や涌元の方に行きまして、子どもたちに貸す冊数もありますので、前の13と14を合わせてみていただければ。よって、児童、一般的には、恐らく小学生としてこれは勘案して計算しているんだと思っています。あと一般の図書の中身でも子どもたち、子どもの本だから子どもが借りるということではありませんで、そこだけご了解ください。

◎ 委員長(森永 勉)

1番、西山君。

◎ 1番(西山和夫)

ということになると、77から割れば、5冊くらい1人で借りているのかなという計算になるんですけれども、そうなれば、やはりこの間言うように、やっぱりもっと時間的に短縮されたり、いろいろな自分の叶う範囲をどの図書、こういう方向性の図書を読みたいといたら、その幅がぼっと出てくるような何かやり方をしていただければ、本当にありがたいと思いますので、是非、その辺は引き続きのお願いになりますけれども、そういう状況、貸出状況の中で利用の便利さを図っていただければありがたいなと思います。

それと、今回、卒業式を間近にして、また1年、2年、4年学級閉鎖になりました。これで全校になるんですよ、1学年から残念ながら。それで、先生方の方も卒業式で大変、人数が揃わないので、練習の方も大変でしょうけれども、それで、まず、このインフルエンザ、はじめ5・6年の閉鎖から始まって、1年・3年、そして、2年・4年という話なんですけれども、これ閉鎖を行ったあと、このあとでマスクしたり、何か手洗いだとか徹底しても、予防にはならないですか。そのときにはもうみんな全て菌を持っていて、発症がたまたまそうやってずれて発症しているというだけなんです。その辺の考え方、もし、防げるのであれば、どこかで防いでほしいなという思いがあるんですけれども、どうなんでしょう。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

今日の朝の電話で、現在、知内小学校5・6年しかいないような状況になってしまいました。インフルエンザの考え方、学校保健法に定められている伝染病ですので、結局、まん延をどう防止するかという観点で定められています。今までの経験から言いますと、例えば、私がインフルエンザに罹患して、学校に行った場合、欠席すると、周りの子どもたちがすぼっと抜けることがあるんです。よって、子どもたちの活動によって、ウイルス自体が全体にまん延するという観点でありますので、子どもの健康状況をやっぱり守るということですから、学級閉鎖をしながら、回復に努めるということがやっぱりそれが一番の最良だと思います。ただ、この場合には、元気な子も家に帰るわけですよ、けども、元気な子がいて、外に出て、自分もまた罹患してしまったり、また学校に来てしまったり、それらも全部勘案しますと、学校の指示のようにまた自宅で待機していただいて、なるべく早く学校の方に復帰して、平常な授業

に戻るようなことにご協力もしていただければ、大変、ありがたいと思って、ご家庭の方には、そのように学校の方からきつとお願いが行っていると思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

すみません。前座で少し話しすぎたのかな。それじゃないんですよ。あくまでも学級閉鎖で、家に帰る子どもの対応ではなくて、要するに例えば、5・6年生ではじまりましたよね。そうすると、1年から4年まであるわけですよ。学校に出ているわけですよ。その子どもたちが再び学級閉鎖にならないような対応なんです。それができないのかという話。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

できなくはないんです。要するに学校閉鎖にすればいいんです。だけれども、すごく勇気のいることで、自分のことを考えても、ものすごく勇気いると思います。例えば、5年生で1つなったから、例えば、15人休んだから、じゃあ、1年生まで全部いくかというのは、例えば、1年生欠席がゼロである場合に、そこまでやるのか、すごく勇気のいることであって、そのためには、学校医と実は相談もしているんです。学校だけの素人判断じゃなくて、学校医と相談もしながらこういう対応もしていますので、そういう意味では、ご理解してください。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

この話はまた別にさせていただきます。

それで、今回、卒業式で多分また呼びかけやるんだらうと思います。まず、この呼びかけの意味なんですか。意図は。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

何と答えたらいいのかわかりませんが、僕らがまず主導していることではないのは事実であって、学校に聞いてもらった方が早いといえ、何か叱られそうなんですけれども、やらなくたって別にいいんですけれども、学校に聞いてみてください。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

学校に聞いたわけじゃないんですけれども、テレビでたまたまやっていたんです。これというのは、多分、全国的な取組なんでしょう。そうらしいです。というのは。要するに子どもがしゃべることによって、その父兄なり注目するわけですよ、保護者が。そういう要するに場面を多く作ろうということで、全体で呼びかければ、全員が、例えば、俺の息子が話をすれば、俺が注目するわけですよ。木村さんの息子がやれば、木村さんが注目するというそういう注目度を高めて、より何を言っているかとい

う要するに頭の中で考えてもらうということらしいです。多分、学校長は違うというかも知れませんが、報道ではそういうらしいです。それがやるのはいいですよ、やるのは決して反対ではないんですけれども、その呼びかけの文書はそしたらどうしているかという話なんですよ。呼びかけの文書は子どもたちでそれぞれ前書きしてもらいたいと思います。それを要するに担任の先生が集めて、あとは担任の先生の子どもたちのそれぞれの考え方をいれて、文章を作って、要するにここはあなた、ここはあなたという形で振り分けているそうです。だから、自分が提案したことを言っているわけではないんですよ。ここがちょっと引っかかったんですよ。できれば、子どもたちで創意工夫最後までさせて、要するに誰々さんのところ、ここ文章を取って、誰々さんのところ、ここを文章取ってって感じで、総体でくみ上げて、自分で話すところは自分のあくまでも意見なんですよ、というふうにさせていただきたいなという要望なんですけれども。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

おっしゃることはよく分かります。それは学校の規模によって随分違うと思います。例えば、本町であれば、湯ノ里小学校の場合には、自分で考えてそこにはめ込むこともあると思います。ですから、一概にこうだからどうのとは言えないのがまず1点目と、あとやっぱり学校でそれ相談してみてください。僕らがこうせということでもないですし、それから、卒業式の儀式の中で、これをどう扱いなさいということでもないですし、やっぱり僕らの範ちゅうの中身と学校は教育活動として呼びかけと一緒に混じってやっていますので、その教育的な意義とどんなやっぱり役割分担とそれから卒業生にどういうふうにして送り出すか、また、受け止めるかということをお勧めしながら、計画していると思いますから、そういう意味で是非、学校の方とその辺、詰めていただいた方が一番良いと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

教育長がそういう認識であれば、本来やめてもいいんですよ、合わなければ。何か慣例のような感じになって、全国で流れ的にそう多分全部なっているんだろうなという思いがあるんです。聞いたことありませんけれども、多分やっているんでしょう、きっと。これは全国的なものという報道がありましたので、ただ、そうやって学校現場で考えるのであれば、違うことを考えて、またそういう注目度を高めたいことであれば、右倣えではなくて違う工夫の中で何か高める方法を検討していただければありがたいなと思います。何か慣例にとられる教育というのはあまり好きではないので、その辺、よろしくお願いします。

それと、青少年交流センター利用状況あります。利用状況別にどうのこうのということではありません。町長なんですけれども、以前、増改築したいという話ありました。今でもそういう思いありますか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

考え方は一貫して持たせていただいています。ただ、これは今すぐという話ではなくて、状況を見極めた中で、今3階部分が野球部の寮生が使っていて、2階部分が他町村から来ていただいた人方の受皿として今、対応させていただいているところがあります。そんなことから、私の考え方としては、できれば、今、野球部の子どもだけでなく、陸上であり、それから、ブラバンであり、今、知内高校の特色をとということをいろいろと今、模索をしている中で、他町村から如何に要するに知内へ来ていただける、その状況の中できちんと見極めながら、増改築が必要になった場合については、手をかけたいなという考え方をさせていただいています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

利用状況を見れば、小中学生というのは10月から3月までゼロなんですよね。そして、高校・大学というのは、12月からゼロ。確かにこういう表のような流れで利用はされているんでしょうけれども、ただ、1日の最大の利用状況、要するに賄いとか食事も提供するわけですから、最大の受入れ人数というのは、これは何名になっているんですか。それともし、最大が出るのであれば、毎月本当は最大利用してもらえれば大変ありがたい話なんですよね。だから、今、町長が言われるように、その空き時期に組み込むような対策的なものを考えていけば、この利用状況も満杯になるだろうし、更に足りなければ、今、町長が言うように状況を見て増築という話でもいいんだらうと思いますけれども、まず、この考え方、利用状況の空きの考え方について、ちょっともう少し。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

青少年交流センター、寮生、生徒ばかりでなく、一般の方にも大いに利用していただきたいということはもちろんそうですし、我々も利用よくしているんですけども、確か1日の最大マックスが80くらいだと思うんですが、それが部屋数とそれから泊まれる人数で80だと思ったんですけども、若干の違いがあるかもしれません。時期的にですね、先ほどご指摘のあったように小中学生が10月からずっといないとか、高校生にしても10月が何もないと。これはやっぱり学校の行事や授業、それからスポーツ少年団等との関わりですので、ここのところ埋めるとすると、あと本町の特色から考えれば、農漁村の交流体験的な要素を取り入れた宿泊体験学習で活用するとか、それとももう1つは、大学生などを含めてより広範な合宿活動でその辺を埋めてみるとか、具体的には、今のところ進めていっているのが、高校生・大学生の合宿活動、それから、そこにおけるいろいろな調査活動等々に使っていますので、知内町の立地の条件と産業と交通の便を考えた中で、どうそれを増やすかしかできないと思うんですね。一番やっぱり可能性があるのが、小・中学生の職場農業体験、または漁業体験に関わるプログラムを考慮した場合には、活用度はもうちょっと広がってくることを検討できます。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

以前に函館の中学校体験ということで、何中学校か分かっていますよね、それで、そのときに浜でやった体験というのが、ホタテのミミズリみたいな感じで、要は入替え時期でしたので、ホタテの耳があるんですけれども、耳に穴を開けて自分の名前を入れるというか、そういう感じで要するに大きくなったらそれを学校に送ってしまったという話なんですよね。それでちょっと残念だなと思っているのは、やっぱり現場でまた来てもらって、現場でこれだけ大きくなったよという感じでそこで感動また一つボンと出るんだろうと思いますけれども、そういうのを味わってほしかったなという思いがあるんですよね、それがこの空きを見れば、12月からなので、もう入替え時期も終わっている時期なので、要するに例えば、マックスの半分にして40人来ても対応はできると思うんですよね。ただ、それだけでそしたら体験いいのかという話ではありませんよ。あとは総体的に考えて膨らませて、いろいろ1日のスケジュールを組めばいいと思うんですけれども、であれば、きっと浜も対応はしていただけるだろうなという気しているものですから、以前はちょっと入替え時期なので、まして、カキだとかの作業性もありますので、大変、忙しい時期に来たということで、それなりの粗末な対応してしまったんだろうなという思いがあるものですから、是非、そういう体験も入れながら、何とかもし、可能であれば、この交流センターの活性化ということで、通年、利用していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

次に文化交流センターなんですけれども、文化交流センターもいろいろ活動状況見ればあるんですね。ただ、自分の思いというのは、本来はこういう活動方針ではないんですよね。ただ、今、体育館に限っては、いろいろ中ノ川総合スポーツクラブですか、いろいろ活動して利用価値をまた更に高めて、とりあえずは、地元にあるというか、森越なんですけれども、地元にある体育館ということで利用を増やしましょうという取組は拡大していくようなんですけれども、ただ、学校自体が体育館を確かに3団体、4団体使っているようなんですけれども、以前は女性団体、緑の少年団等いろいろ計画はあったんですけれども、縮小してしまったという経緯があります。それで、議会でも所管の中でいろいろと提言したこと以外でもいいですから、もう少しこれに関する、それこそ協議会までどうなのかという思いはあるんですけれども、毎年やっぱり1か月に1回でもいいから幹部連中集まって、どうなのかという検討会開いていただければありがたいなと思うんですけれども、町長どうですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、教育予算でありますけれども、旧中の川小学校の活用について、今、ご指摘をいただきました。それで、従来からですね、何とか文化交流センターという名目で教育委員会に管理をとということをお願いをしていますけれども、今の活動状況からいっただら、なかなか要するに恒常的に事業計画も組める状況でもないですし、何とかしなければならぬという思いはずっと持たせていただきました。それで、いみじくも今、1番委員さんが言っていただきましたけれども、体験交流、私は今、拡大したいという考え方を今させてもらっています。それで、今回うちの担当もそうありますけれ

ども、観光協会の方にも受皿づくりを何とかしてもらえませんかということで、ずっと町長の立場に就かせていただいてからお願いをしていたんですけども、なかなか今、ニラの生産者の皆様方が受入れに対応していただけるか、それから、漁協さんが今、中ノ川の要するに漁師の人方がそういう体験をしていただけるかというのは、なかなか了解をしていただけなかったというのが現実であります。それで、今そういう時期がある程度、特定されるのであれば、ホタテのミミズリが可能だということを初めてというか、委員さんから言っていただきましたので、1つ方向性としては明るい材料かなと、たまたま今、思いさせていただいた。実はですね、農業の体験ということで、今回改めて商工費の中でですね、ハウスを実は私ずっと生産者が受入れをできないのであれば、町が要するに2棟なり3棟を建てて、そして、要するに後継者の方にバトンタッチをしていて、まだ要するに動けるといふ人を何とかそこに管理人として見ていただけませんか。そして、そこにトマトを植える、ニラを植える、そして、町外から来た人方が自由にそこで要するに体験をするということをやりたいということでやってきていたんですけども、なかなか受入れ側で課題があったということでもあります。それで、今回、実は予算を計上させていただきましたけれども、空きハウスが今3棟持っている方がおりました。それで、そこに管理をしていただけるという人も了解をいただいたものですから、実証を兼ねた中で、今回新たな取組として予算計上させていただいております。その拡大版として、まず、町内のお子さん方に時期になってハウスに来て、要するにトマトの収穫をする、そして、その体験をした中で、少しずつ町外に拡大をさせていただければという思いで、今年初めて予算の中に計上をさせていただいたということでもあります。それで、北区との先般もちょっと議論ありましたけれども、今、東京の北区との交流というのは、特産品の販路拡大から始まったんですけども、私の思いとしては、何とか北区から要するに知内町に来ていただける青少年と交流事業を展開したいという思いがあって、今、お付き合いをさせていただいているということなんです。その中で、然らば今、交流センターの活用もある、それから、要するに合宿の誘致で民間企業の皆様方を圧迫しないような形で私は行政執行の中に受入れの要するに企業の人方に助成制度、6千円の要するに宿を町が2千円抱えますよと、そんな形での要するに合宿の誘致もということで検討をということで、私、去年からそういう項目も入れさせていただいています。その中で、できればですよ、交流センターがもう満杯になり、地元の要するに民宿、それから旅館業の中でももう満杯になるという形になった場合に、できれば、旧中の川小学校を活用をしたいという今、思いがあります。これは26年度予算編成の中で教育長ともいろいろと協議をさせていただいて、そういう情報交換をさせていただいているところでもありますので、ですから、ちょうど中ノ川でそういうミミズリができる、それから、今、私がハウスをやろうというのは、渡島知内の場所でもありますので、そこで将来的には葉っぱ産業ではありませんけれども、お年寄りの要するに生きがい作りという形も是非やってみたい。それから、収穫をして、子どもたちにやって、余ったものについては、これは物産館でもそれからこもればでも結構、町の特産品が販売の実績があるということで、その辺も含めた中で、今回、取組もうという考え方をしていますので、ですから、将来的には、あのままの状況だったら、やっぱりもったいないなという思いがあります。それで、今、廃校校舎をいろいろと観光振興に使う

場合に補助制度も充実をしてきておりますので、何とか体験交流、体験事業の受皿として、グラウンドがあり、体育館があり、すぐ横にプールもあるということであれば、こんな条件が良い場所はないと思っていますので、その辺も視野に入れて、これから文化交流センターの活用についても委員会の方と協議をしながら進めさせていただければという考え方をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

体験観光、ミミズリの方は、当然、上磯郡漁業協同組合ありますので、順番があるんだらうと思います。ただ、施設の問題、前は9月でカキのむきない時期なので、カキむき場ということで想定してやっていたんですけども、それが12月以降というのはもうカキ始まっているわけですから、場所の提供だとか、いろいろありますので、それらの提供を受ければ、組合がやらなくても我々何人かで受けるつもりありますので、町長の漁業関係者も知っている方、多分いるだらうと思います。是非、その方々に声をかけていただいて、組合がだめであれば、そういう協議会をつくって是非、協力させていただきまますので、やっていただきたいなという思い、ただ、しばれているときはだめです。

それと、文化交流センター、いろいろそういう複合的な考え方の中で何とか取り組みたいというお話ありましたので、是非、ちょうど統合になってもう6年、その第1期が今回、卒業ということなので、そういう年でもありますし、何か6年間投げておいたなというどうしてもイメージがあるものですから、是非、取りかかって、また任期1年ですけれども、また更に4年あれば、5年できるわけですから、継続しながら審議をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

あと教育関係質疑。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

ちょっと確認のために町長にお伺いしたいんですけども、執行方針の23ページにありますけれども、都市交流の合宿の里づくりということで、③のスポーツ合宿の里づくりのための克雪型多目的体育館とスキー場圧雪車導入の具体的検討ということになりますけれども、この辺について、予算的にもかなり金額大きくなるのかなということで、具体的なことですから、年次的なものもし、かんがえがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

克雪の多目的体育館の建設という言葉は、私は1つの受皿として知内町が今、交流事業を拡大する中で、必要不可欠な施設だらうという考え方をさせていただいて、行政執行方針に載せさせていただいて、継続検討をとということにさせていただいております。ですから、何年度に着工したいどうのこうのというまだ考え方はありません。その前にある程度、どのくらいの規模で、どのくらいの事業費がということをやっば

り議会の皆様方、それから町民の皆様方にお示しをして、そして、意見をきちんと聞いた中で着工をもし、了解をしていただければという考え方を今させていただいております。ですから、一応、執行方針の中には入れさせていただいて、私の考え方としてはそうありますので、継続検討をとということで今回、入れさせていただいたということでご理解いただければと思います。それで、今回、平成26年度、先般も話題としてありますけれども、定住自立圏、3月末で今、函館市との今回、議会の同意をしていただきましたけれども、調定という形になります。その中でですね、工藤市長が合宿の誘致ということで、アリーナを中心として、それから北高跡地にサッカー場を作る、ラグビー場を作るということを表面に打ち出した。これが全国的に何とか受入れをしていただだけませんかという反響があるということで、先般、新聞等でも出ております。そんなことから、今回は基本的にはドクターヘリが今、渡島・桧山で特に桧山町村会が何とか定住自立圏の中でドクターヘリの導入をとということで要望が強かったと。そして、北海道全体を見ますと、渡島・桧山にドクターヘリが整備されていないという地区もあったということで、そんな形で今、進めているということでもあります。その中で、工藤市長ともこの前ちょっと話をさせていただいたんですけども、工藤市長、函館市だけでなく、全て渡島・桧山でこの道南地域というのは、気候的にも雪が少ない、そして、温暖な地域、そして、新幹線が今、北斗市まで来ますよ、函館空港がありますよ、外環状が今、整備されますよ、そして、高規格が整備されるということになると、渡島・桧山全体で合宿の里づくりという、何も道東だけに持っていられることではないんだらうことを話をさせていただいています。それで、今、函館市との協定の中にその役割といいますか、何とかうちで役割を担わせてもらえませんかということで話をしております。ですから、函館市がそういうことを打ち出しました、北斗の高谷市長が陸上トラックを今きちんと整備して、高校の駅伝の全道大会も開こうという形も今しています。その一貫として、渡島西部、今、里づくりということで、知内町が今リーダーシップを取らせていただいておりますけれども、函館市との連動の中でそんな体制が組めればと。その中で、良い制度を活用できるのであればということで、制度資金、何とか町単独だけでなく、渡島西部四町で要するにやる場合、そして、定住自立圏を活用した中での地域振興ということで、スポーツの合宿作りということでの良い制度がないかということは今、探らせていただいているということでご理解をいただければと思います。

それと、スキー場の圧雪車の関係で今回、初めて行政執行の中に入れさせていただきましたけれども、実はですね、ずっとこれは私もスキー協会の会員で、パトロールもやっていたし、そこの要するにスキー場を使わせていただいて、こういうスキー場は、やっぱり圧雪車があることによって、随分、使いやすくなるんだらうと。ほかに要するにスキー場と比べるとすごく面倒なんですよ。初心者の方が乗るスキー場としては。そんなことからですね、何とかそういう整備ができればということで、要望もありましたし、私自身もそういう形を考えさせていただいたものですから、ただ、これも相当額が大きいものですから、今のスキー人口だけで果たして賄いきれるのかなということも考えております。ただですね、今1つあるのは、実は圧雪車を導入することによって、Aコースをきちんとコースを整備することによって、渡島管内で回転をやるコースというのはなかなかないんだそうですね。営業をやっているスキー場

というのは、それを専門に利用者に開放するわけではないですね。全ての利用者に利用していただけるということでもありますので、そうすると、もし、それが可能であれば、今、1番委員さんから指摘をいただいた要するに合宿の交流センターの要するに利用が少ない時期に、1人でも2人でもそのスキー場を利用するための事業計画ができれば、これも1つの私が今、進めている町外から知内町に来ていただく人を要するに増やす1つの政策になり得るのかなという考え方で今回入れさせていただいたところがあります。ただ、これはもう少しその辺の受皿として、そして、どのくらいの人を圧雪車を入れることによって、利用者が増えることができるのかということも、これちょっと早急に検討をしてくださいということでスポーツセンター長には話をしてますので、その状況を見極めながら判断をさせていただければというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

あと教育関係質疑ございませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番(谷口康之)

ちょっと189ページの部分で今回、高校の生徒募集対策事業で25万円予算見ているんですけども、具体的な内容はどのようになっているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

高校事務局長。

◎ 高校事務局長(松崎輝幸)

ご説明致します。生徒募集対策25万円ですね、予算計上しています。これは昨年度25年度も25万円ということで計上してもらいました。この内容ですね、実は例えば、野球の中体連、高体連、そういうもので、知内高校を希望しているという生徒がいた場合ですね、そちらの方に行ったり、それから、ここ3町、木古内・福島・知内、生徒説明会に行っています。それ等の旅費になっています。

◎ 委員長(森永 勉)

よろしいですか。1番、西山君。

◎ 1 番(西山和夫)

最後にお尋ねします。今回オリンピック、今、パラリンピックやっていますけれども、オリンピックの中である総監督が言った話なんですけれども、要するに技術的に欠点があれば、欠点を重点的に指導した部分、そして、その選手の良いところ、利点を褒めて伸ばすことが足りなかったという言葉がありました。一部ですけれども。それで、それに該当する選手、多々あったんですけれども、それが高梨選手も入っていたという、言葉の中にね、非常にスポーツというのは大変なんだなど。あれだけの選手でもやっぱり自分の欠点、着陸の、あれにウエイトをかけすぎて、本来の高梨の良いところを伸ばせなかったという反省点もあったようなんですけれども、教育も同じだろうと思うんですけれども、その褒めて伸ばすという言葉、ちょっと自分なりに熱いものを感じたものですから、教育現場では、果たして、褒めて伸ばすという考え方、どうなんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今、スポーツに関しますと、コーチングの理論が20数年前、日本で随分変わりました。それまでは根性主義で、練習量とそれからスパルタ的な関わり方で力を伸ばすんだという考えですけれども、今、1番委員さんがおっしゃったように、20数年前から良いところを伸ばすことによって、自分の欠点も気づくということに変わっていきましましたので、よって、今のスポーツ界で活躍している方々は、全てこういう育て方をしてもらっているということ。学校教育そのものを含めても、褒めてもそうですけれども、褒めるように認めて伸ばす、この方がよりの確だと思えるんですけれども、幼少時期からどの年齢期においても同じだと思えます。やっぱり認められると嬉しいですし、頑張りますし、そのとおりだと思えし、学校でもその活動は中心に据えて行っていますし、今回2月にも校長会の折で26年度に向けての諸準備の中で、とにかく授業は先生が目立ちすぎているから、生徒を目立たせるようにしてほしいという願いも実はしました。実はこれがここに一番直系することだと思えますので、知内町の学校一生懸命頑張っています。その中でもやっぱり認めて褒めて伸ばすというやり方で十分に指導の方してもらっていますので、その辺もご理解してもらえればありがたいと思えます。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

随分、自分も落ち込む方なんですけれども、考え方が本来であれば、プラス思考にぐっといけばいいんでしょうけれども、なかなかそこまでいくのが大変だというときもありますので、是非、褒めて認めるという話なんですけれども、認めて褒めてそういうプラス思考に向かえるような子どもたちに育てあげていただければありがたいと思えます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

答弁ありませんね。議長。

◎ 議 長（伊藤政博）

1つだけ。今年プールができます。それから、町長の執行方針にもスキー場の圧雪車ということが出てまいりました。プールにしろ、スキー場にしろ、実績報告の利用状況を見ますと、だんだん下がってきていると。これは子どもの数が減ってのことで、致し方ない部分もあるのですが、そういうことを考えた場合にですね、知内町だけのプール、知内町だけのスキー場でやっぱりあれば、この辺の利用効率は非常に落ちるんだと思えるですね。そういう意味では、四町の連携の中でですね、いろいろなことが展開できないのか、最近どうも四町の教育委員会の連携、スポーツに限って言えばですね、少なくなったような気がするんですね。以前は道民スポーツということで、四町の大会があったのですが、今は道レクという形で渡島1つで行われている状況にもなっていますので、そういう点でもう少し四町の連携を図りながら、それぞれ持っている施設の有効利用、活用できないかということが1点。

それから、もう1点、プールですが、今プールは夏場は子どものレジャー施設になっています。決して体育施設という感じはひとつも受けません。やはり今度これだけの予算を使ってやるわけですから、やっぱり体育施設としての機能をまず果たすよう

にしなければならないなと思うのですが、一方では当然、夏場の子どもの遊び場という観点もありますから、そこをどう区分けするかというのも1つの課題です。もう1つは、水泳の指導者がいないということです。なかなか今までの流れの中で、町内にその組織もありませんし、指導者の体制もありません。来年、27年からオープンするわけですが、実質は。この26年度中にですね、この地元のプールではできないかもしれませんが、外に出てでもですね、そういう指導者の方を要請するというをやっぱりこの1年集中的にやらなければならないんだらうなと私は考えるのですが、この辺、どう考えていらっしゃるのか、この点だけお尋ねします。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

まず、1点目の四町の中でプールの有効な活用をというご提案ですけれども、そのとおりだと思います。それぞれの町にも学校の教育用のプールとしての位置付けはあるんですけれども、例えば、福島町にもありますよね。結局、プールをより広く開放して使おうとすると、魅力的なプログラムを持ってくるのが一番だと思うので、そのことは今、センター長も含めて民間の業者さんと相談させてもらいながら、年間通じて子ども向け、それから大人向け、それからちょっと年齢いった方向けのプール活用のプログラムを検討していますので、それらの案内なども広く配付し、または、四町で毎年、教育委員会の情報交換する機会があるんです。社会教育でも学校教育でも。そんな折に我々の持っている有効財産をこう使っていききたいということで周知していきながら図ってまいりたいと思います。

それから、2つ目のプールの活用の仕方、確かにそのとおりだと思います。夏は子どもの遊び場になっていますが、今回5コースを取っていく中で、先ほどのように教室も設定しますので、その教室の中でやっぱり技術的なことを力量上げていきたいとか、子どもたちが来ると思います。それを要請を図っていききたいなど。

3点目の指導者なんですけれども、確かにいないですよね。水泳の指導者は、かなりやっぱり熟練した方か、それとも、専門的な知識を持った方でないと、中途半端で関わっていけないのはよく分かります。テイオーとかでスイミングスクールで子どもたちを教えている様子を1回見たことがあるんですが、非常にうまいです。いないからどうのよりも、プールができるのと一緒に我々も含めて指導者の要請活動もやっぱりしていかなければいけないだらうなと。職員の方にもそういう方が配置してもらえればいいのはもちろんだけれども、実際にはなかなか難しい面もあるかもしれません。そうなれば、自分たちの中で要請もいくと。教室を作りながらその要請も図っていくという活動も並列しながら検討してまいりますので、ご理解ください。

◎ 委員長(森永 勉)

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、教育委員会関係の質疑を終わります。

ちょっと早いですが、ここで昼食のため休憩を取ります。1時からの再開と致します。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 12時57分)

◎ 委員長(森永 勉)

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

教育委員会の質疑が終わりましたので、これより歳入の質疑を行います。歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、歳入一括質疑を行います。予算書の14ページから93ページであります。質疑いただきます。質疑ございませんか。質疑ないようでございますので、歳入の質疑を終わります。

これから歳入歳出予算全般にわたる総括質疑を行います。質疑を賜ります。

5番、谷口君。

◎ 5 番(谷口康之)

全般的に総務からいろいろな形で各課でコンピューターの部分であります。今回もコンピューターの入替なり、XPの教員ソフトの入替とかあるんですけども、ただ、うちの町としてもやっぱりコンピューターの部分で情報の管理ですよ、USBメモリーですよとか、そういう部分でのうちの町としてはやっぱり情報の管理ですよ、USBメモリーですよとか、そういう部分でのうちの町としては、やっぱり業務的に外に持ち出すとか、そういうことも時たま発生するのではないかと思うので、その辺の管理の状況とか、具体的なマニュアルとか、そういうものがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

ご説明致します。特にマニュアルは作成しておりませんが、情報管理の徹底ということで、USB等によるデータの持ち出し等しないようにということで職員には指示しております。そういうことで、情報の管理をしてございます。

◎ 委員長(森永 勉)

5番、谷口君。

◎ 5 番(谷口康之)

ただ、業務的にですね、100%持ち出ししていないかというのと、果たしてどうなんですかね、その辺についてですね、もし、持ち出ししているようでしたら、各担当の課長なりの指示を仰ぐとか、戻ってきたら、これをきちんと戻しましたということ、そういう口頭でもいいし、文書でもいいから、そういう形のものはず、うちの町ではやっていないんですか。まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

ご説明致します。データの持ち出しにつきましては、関係機関とのやり取りの中で、例えば、渡島振興局にデータ持ち出し、ほとんどは電子メールでデータのやり取りをしているんですけども、一部、CD-ROMだとかUSBでデータの持ち出しはしていますが、その辺は徹底して情報の流出等ないように、紛失等ないようにその辺は

職員の方に指示してございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

もし、こういうメモリーの紛失とかよくありますよね、やはりその担当者の個人ですけれども、将来にかかる問題とかも当然発生してくると思うんですけれども、その辺についてですね、やはり町としてもそういう形のをきちんと守らせるというか、各担当課できちんとそういうものを徹底させるというような意味で、副町長もそれは当然分かっていると思いますけれども、その辺についてどうなんですか。もう一度、お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

説明致します。先ほども言いましたが、今までも文書等で各職員にはデータの持ち出し等についてはこういうことで注意してくれということで指示はしておりますが、今後、一層そういうことのないよう、また改めて指導してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

あと質疑ございませんか。4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

だいぶ数多くあるのですが、1・2点に絞っていきたいと思います。まず、町長の執行方針の中から小谷石の軽登山を執行方針の中に謳っております。ところが、今、登山するルートというのは、全部民有地なんですね。この民有地、所有者の了解を取ってやっているのかどうか、これをお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

ちょっと今、民有地の詳細確認しておりますので、後ほど調べてから説明したいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっと道の駅の基本構想の関係についてお尋ねしたいと思うのですが、町長就任以来、いろいろとまちづくりに対する熱意というのは我々も理解しているところでございますけれども、ただ、いろいろな構想というか、案件をですね、出すときに直近というか、間近に議会が始まるその日に説明するというのが就任以来ずっと続いているんですね。そこで、この質疑の中で、やはり議会は議会なりに協議する一定の時間をいただきたいということは何回も申し入れしているのにも関わらず、これは今回もずっと続けているということなんですよ。ご存じのように今は議会は9名しかいないんですよ。少数制でこれらはまちづくりについても我々、一町民として更には1議員としてまちづくりをいろいろ協議していかなければならない立場にあるし、責任があ

と思うんですね。そういうことで、どうなんでしょう、これから提案するものについては、前もってというか、ある一定の期間にこれらをこういう計画でいるというその計画団体でいいと思うんですよ。もう少し議会に協議する時間を与えてもらえるかどうか、答弁いただきたい。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

私は町長の立場に就かせていただいて、事業を実施する段階では、議員の皆様方に説明を申し上げているというふうに今、理解をさせていただいております。今回の道の駅を湯ノ里の関係でありますけれども、基本的には構想を練らしていただけませんかということであります。その構想から実施の段階では、当然、町民の皆様方、議会の皆様方の意見を聞いて、そして、実施設計に移るとするのは、これは一貫として私はそんな考え方をさせていただいておりますので、その点について、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

確かに議会に対していろいろ説明をするんだけど、時間がなさ過ぎる。ほとんど議会の当日でしょう。全員協議会やったにしても、もうすでに全員協議会の前に構想が発表されている段階。そうではなくて、あなたの頭の中にあるんだったらこういう構想持っているんだけど、皆様方の意見どうですかくらいの余裕を持って然るべきでないかということを行っているんです。もう1回、どうですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

基本的には、議員の皆様方の同意をいただかなければ、私は執行者であったとしても予算執行はできません。そんなことから、その辺は十分私は理解しながら対応をさせていただいているというふうに考えております。それで、今回、たまたま先ほどちょっと協議会の中でも話をさせていただきましたけれども、小谷石の振興だけでなく、湯ノ里振興をどうするんだということでの要するに湯ノ里地域でのまちづくり懇談会のときに意見が出ましたと。そのときに私は私なりの構想としてずっと持たせていただいているところでありましたものですから、26年度の予算の中に基本計画を持たせてもらいますという話をさせていただいたところでもあります。そんなことから、議員の皆様方からいろいろとそういう話が出ておりますけれども、私は基本構想は、基本構想として町で今、作らせてもらいます。これは湯ノ里振興については、議員の皆様方はこれは反対する考え方はなしというふうに私は理解しておりますので、その構想を作らせていただいて、そして、その構想が町の今の考え方で、そして、地域の皆様方の意見を聞かせていただきながらということで、あくまでもそれは構想として今、作らせてもらうということで提案をさせていただいております。ですから、議員の皆様方の要するに議会を軽視するという考え方は一切持っていません。ですから、実施にあたっては、当然それはいろいろと議論をさせていただき、そして、町民の皆

様方の理解をした中で、実施設計に移らせていただきたいということで考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

これで3回目でございますので、あと2・3回よろしく申し上げます。言わんとすることは分かっているんですよ。だけれども、何回も同じことを言うけれども、構想を発表する前に湯ノ里のまちづくり懇談会でこの話をしたというのも聞いていましたよ。議員の人は誰も知らない、この話は。町民から逆にこういう構想あるんだけど、あなた方、何話していたと聞かれたときにどうやって答えるの、議員として。そういうことにならないように、もし、こういう構想が町民に発表する前に自分の構想は構想としてあったらある程度、議員の方にもお知らせいただきたいということを逆にお願いをしているんですよ。そういうことをひとつ、逆にこっちの方から理解していただきたいと思います。

もう1つ、これは補正予算対応になるようになってはいますがけれども、小谷石の温泉ボーリング、これは今は温泉そのものは量は少ない、冷泉は。しかし、昔からやっているの、この頃、小谷石の浜では、養殖事業が相当盛んになってきている。これ養殖事業でもし、温泉でどんだんだんだん冷泉が出てくるようになったら、養殖に影響しないだろうかという心配をする人もいます。その辺はもし、これやるとすれば、私はボーリングする前にやはり小谷石の浜の人たちとじっくりとやっぱり協議すべきだと思うのですが、如何ですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

小谷石振興については、ずっと一貫して私は言わせていただいて、その中に薬師の湯といいますか、従来、地域の皆様方が使っていたものが、今、治山砂防工事で泉源が潰れているということで、先般、9月のお祭りのときにですね、何人かの町民の皆様方とお話する機会をいただきました。その段階で、もちろん養殖をされている漁師の皆様方でありましたけれども、その泉源、町長がボーリングやるんだったら場所分かっているから是非、それやってもらいたいということがあったものですから、私は予算に計上をさせていただいたところでもあります。これは突発的にそういう話をしていっているのではなくて、そういう冷泉がずっとある地域ですよ。これ今、量が少なくなり、そして、温泉としての成分が果たしてどうなのかということで、事前にこれは地下資源の調査をさせていただいているということでありますので、私は大きなものという話は考えておりません。もし、ある程度の湯量ができているのであれば、小谷石地域に今、海洋発電ということも視野に入れさせていただいておりますので、その熱源を使いながら、そういう地域振興が図られればということと、それから、民宿に泊まっていた人、それから、釣り客に来ていただいた人が寒さを和らげるために足湯的なものができれば、もっと小谷石の要するに振興が図られるのではないかとということで、これは冷泉の要するに活用ということはずっと一貫して言わせていただいておりますので、私は今、4番委員さんが心配している湯量が多くなっていて、浜にそ

れを流す段階で支障が出てくるのではないかということの心配でありますけれども、まず、ボーリング調査をやらせていただいて、それがどのくらいの量が確保できるのか、その辺をきちんと判断した中で、その対応をさせていただければというふうに考えているところであります。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

ちょっと補足をして説明をさせていただきますと、今の話題となっております、小谷石の冷泉ですね、昭和39年8月に当時、永田村長の時代に北海道立衛生研究所で温泉成分分析をしております。これは冷泉ではあるんですけども、温泉に合致する、間違いなく温泉だという定義をいただいているんですけども、そのあと昭和48年の小谷石の災害の後ですね、地下資源調査所がもう一回調査したところ、温泉の成分が薄まっております、現段階では温泉と呼べる状態ではないということもあるものですから、もう一度掘ってみて、昔の温泉に戻ればということなんですけれども、ただ、その昭和39年の温泉成分分析書にもですね、飲用の適応として、例えば、慢性関節リウマチですとか、いろいろなもので、飲用に適するという分析をいただいておりますので、今の発想と致しましては、この当時の水質に戻ればということもございますので、当時から飲用がオーケーということであればですね、人体にも当然影響もないでしょうし、特段大きな影響はないのかなというところの前提では進めております。ただ、新たに掘ったことによってですね、当時以外の成分がまた湧出してくる可能性もゼロではございませんので、その辺は十分、留意しながら調査を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。総括の中で。ないようです。総括質疑をこれで終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。

◎ 4 番（松井盛泰）

まず、冒頭から反対討論をしたいと思えます。特に教育費の関係で、まちづくりや活性化に向けて大々的にスポーツ交流事業の重要性について謳っておるところでございますが、高校野球の交流盛んに開催をされるということは、非常に喜ばしいことだということで理解はしているんですよ。しかしですね、やはり町長でも教育長でもスポーツ交流の重要性を執行方針に謳っているのであれば、その費用たる経費はやはり教育費の予算の中できちんと見るべきだ。そして、各団体に協力願って、まちづくりするんだという町長の方針はあるんだろうと思うのですが、協力は労力協力ではないですか。お金そのものは経費のかかるものについては、やっぱり公費できちんと見るべきだと私の考えです。よって、私は今回の案件については、反対するものであります。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに賛成の討論ございませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

今回、私は原案の部分で予算の執行については、賛成したいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

私の場合は、湯ノ里の今回出ました調査費についてですね、道の駅、そして、またさわやかトイレと周辺の整備ということで、目的については、ご承知のとおり、これからいろいろな鉄道マニア等が来るということで、あえて読みませんけれども、私、思うのは、何としても、交流拠点施設等の噛み合わせ、整合性の計画になってほしい、例えば、また将来的には、トレインオントレインの基地の誘致も合わせながら、そういったことで、何としても知内より向こうの方開発が進むような、そういう計画策定なることを希望と期待を申し上げて賛成します。

◎ 委員長（森永 勉）

討論ございませんね。討論を終わります。

これから議案第16号、『平成26年度知内町一般会計予算について』の採決を行います。この採決は起立により行います。

議案第16号、『平成26年度知内町一般会計予算について』は、原案のとおり決定することに賛成する方は、起立をお願いします。

（起立多数）

起立多数であります。したがって、議案第16号、『平成26年度知内町一般会計予算について』は、原案のとおり可決致しました。

● 議案第17号 平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

次に日程第2、議案第17号『平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑をいただきます。質疑ございませんか。

質疑がないようですから質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論ないようですから、討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり決定を致しました。

● 議案第18号 平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第3、議案第18号、『平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ないようですから質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定を致しました。

● 議案第19号 平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第4、議案第19号、『平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんか。

1番、西山君。

◎ 1番(西山和夫)

汚泥の関係なんですけれども、早くに報道された記事なんですけれども、函館市で汚泥を活用してバイオマスを進めているということなんですよね。それで、知内町も汚泥を活用して、こういう小規模でしようけれども、バイオマス発電可能なんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

可能ですが、費用対効果でいけば、著しく費用がかかるということで、当町考えてございません。基本、消化ガスというものを使うのですが、汚泥の発生量がきわめて少ないものですから、そのような活用については難しいものというふうに判断しております。

◎ 委員長(森永 勉)

1番、西山君。

◎ 1番(西山和夫)

単町では難しいんだろうけれども、近隣四町、また他町との協力の中で、函館市だけだと思うので、ほかは多分、課長の答弁のように小規模なのでできないという、その辺、他町との連携の中ではできる可能性はあるんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

函館市の施設に持っていけばですね、可能です。ただ、この近隣町だけでいけば、例えば、木古内と合わせても人口1万人です。函館市はおよそ30万人です。ですから、規模的にはまだまだ合わせてもですね、実現は難しいだろうと考えます。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんね。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第19号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定を致しました。

● 議案第20号 平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第5、議案第20号、『平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第20号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定を致しました。

● 議案第21号 平成26年度知内町介護保険特別会計補正予算について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第6、議案第21号、『平成26年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんか。

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

委員長にお願いなんですけれども、多分、民生の先ほどの一般会計の総括でやればよかったんでしょうけれども、当別町の少子化対策戦略プランというのがあるんですけれども、ちょっとこれ聞いてもいいですか。介護も多分関わってくるのかな。やっぱり無理ある。やめます。

◎ 委員長（森永 勉）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ないですね。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第21号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定を致しました。

● 議案第22号 平成26年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第7、議案第22号、『平成26年度知内町水道事業会計予算について』を議題と致します。

収入支出一括質疑を行います。

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

湯ノ里の浄水場で尋ねします。予算説明書の21ページ、ここに配置の平面図あるわけですがけれども、取水の施設、ツラツラ川からという話の中で、きれいな水と濁った水のポンプの扱いなんですけれども、ここで万が一、水が濁った場合ですね、あるわけですがけれども、取水の施設、ツラツラ川からという話の中で、きれいな水と濁った水のポンプの扱いなんですけれども、ここで万が一、水が濁った場合ですね、ポンプ室から取水停止という安全装置だと思うんですけれども、これは安全対策としてどうなのか、それとも、安全の上に更に想定外の安全の弁がもう1本あるのか、これ一段階ですか、安全の取水を止めるというのは。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

このシステムはですね、ツラツラの川に濁度計というのを付けます。濁度計で365日24時間監視しながら、濁度、今10を想定しておりますが、10を超えるようなときにはポンプが動かないようなことになります。ただ、これはポンプは2台で1台故障のときは動くんですけれども、停止に関しましてはですね、濁度計、1つの信号で停止かけますので、いわゆる二重、三重の安全措置にはなってございません。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

天下の北電でさえ、いろいろな事故があります。それで、濁度が10以上ということで、取水停止がかかるんだと思うんですけれども、万が一、それを探知できなかった

た場合、これはどういうことになるんですか。万が一、探知できないで濁った水が入ってしまった場合、これはどのくらいの期間、吸水停止になりますか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ツラツラ川の濁度が上がるというのは、大雨時だとか、それと今の融雪時期です。ですから、この時期そろそろ濁度が上がるなというのは水道の皆さん把握しております。それとこの濁度に関しましては、現地に行かないでも私どもここの役場内で濁度は監視することができます。ですから、濁度が10以上あるのに取水がずっと続いていると。ずっとと言いますか、ろ過池の水が減った段階で、ポンプが運転するという、そういうシステムになっていますけれども、濁度が上がっているのに水が減っていかないぞということであれば、これは私ども人間の方ですね、異常を察知して停止等の作業をすることになります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

停止はいいんですけども、万が一、入った場合、人間も要するに停止というか、予知能力が働かなかった場合、入ってしまったら要するに給水停止になるわけでしょう。ならないの。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

濁度10以上の水が入ってすぐ取水停止にはなりません。最終的には、配水池の水質が5度以上になった段階では停止になります。それで、今の施設で配水池の水質の監視、これは毎日の監視しかないのですが、今回の工事で配水池の水質の監視についても365日24時間監視致しますので、配水池の方で5度以上になった段階でこれは停止になります。ですから、おそらくですね、濁度10以上の水が連続3日間入った段階で配水池の方に影響するのかなという程度のものでございますので、10以上がポンプで取水されたにして、たちまちのうちに水質に影響するということは全く考えてございません。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

今の課長の話である程度、万が一入っても3日くらいは大丈夫なんだと、その間に例え人間であれ気づくだろうという感覚だと思うんですけども、ただ、今、福島でも人間がやるのが全部失敗しているんですね、最終的に機械で止まらなかったから。そういう意味で、もし可能であれば、もう少しセンサー1つでなくて、2つの二重の安全を図った上で停止装置を図るだとか、これ結構するんですか。ということになれば、予算の関係もあるだろうし、ただ、自分としては、1つではなくて、第2段階で人間の手ではなくて、機械の手でもう1段階そういう停止をかける抑制力を作っていた方がいいなと思うんですけども。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

この湯ノ里の浄水場に関しましては、先ほど説明しましたように、それほど敏感な施設ではございません。新しく作る原水貯水槽も湯ノ里の過去最大の3日分の容量は持っております。ですから、丸3日、濁度10以上の水が万が一入ったにはじめて影響が出るくらいのものでございますので、現段階、この濁度計1つでそれで緊急時の対応は私どもできるというふうに考えてございます。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

公営企業会計制度の見直しということで、ちょっとお尋ねします。改正前はずいぶん、今の法的なもの20分の1の積立、例えば、減債積立だとかいろいろ強制的にあります。そして、最終的に積み立てたあとの残高を議会で議決しているという状況ありますよね。要するに減債貯金だとか法的な20分の1だとか積んだあとに今、議会で議決しているわけです。それが、この見直しとともに欠損金というんですか、その残を議会で議決することになれば、要するにさっきの積んでいたものが法的根拠がなくなるものですから、それは積まないで要するに議決をするということになれば、強制的に今まで蓄えてきたものが今度は任意になるわけですよね。要するにいくら積むのかというのは、決められるわけでしょう、議会の議決で。今まで20分の1だったけれども、そこを半分以上積みたいよということになれば、それも可能になってくるということなんですよね。ただ、それが要するに提案されない限り、減債貯金だとか、何とか積立ありますよね、それに積まなくてもいいということになれば、その部分でいろいろ建設的な資本的支出だとかやっていたわけですが、それがなくなるということになれば、今度、担当の提案次第でそれらがゼロになる可能性もあるわけですよね。その辺ちょっと心配なんですけれども、ならなのであれば、その説明をお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回の法改正によって、強制的に今おっしゃっていましたが20分の1の積立だとか、その部分については、企業体の自主性に任せるということになりました。それで、そこに任せながらもですね、条例で制定するか、議会の議決を求めるかという2つの判断がありまして、知内町水道事業会計におきましては、議会の議決を求めるということで、昨年度、ご説明しております。それで、最終的には決算書ですね、決算、今3月末で締めて、決算を出すわけですが、その決算委員会の中で、利益の処分については、議決を求めるというシステムになっております。ですから、私どもの判断の中で、この利益をどこに回すというようなことはするものではなく、提案は致しますが、最終的には、議会の議決を求めて決定すると。ですから、今までとシステム上は変わりません。強制的な積立金の率、それが廃止になって、自主性に任せるというようなところでございますので、最終的には議会の判断をもって処分させてもらうとい

うこととございます。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

最終的には議会の議決なのでしょう。だから、今までは2分の1という根拠あったわけですよね、積みなさいという。それがなくなって、今度、議会で提案して、提案して決めるのか、要するに提案がゼロだったら、議会とのやり取りで上げるという話は別にして、提案者がゼロだったらゼロでいくんでしょう、考え方は。違うの。

◎ 委員長（森永 勉）

暫時休憩します。

（ 休憩 午後 1 時 3 3 分 ）

（ 再開 午後 1 時 3 6 分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を開きます。建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ご説明申し上げます。今、利益の剰余金につきましては、減債積立金、建設改良積立金、ほかに利益剰余金で最終的にそれは内部留保資金として貯まります。ですから、建設改良積立金、減債積立金については、使用目的限定されておりますが、内部留保資金としては、主目的は自由に使えるということなんですけれども、最終的に私どもの事業の中では、企業債の返還に使うか、あと建設に使うかということとございますので、基本はですね、今、減債積立金については、満額積んでおりますので、利益剰余金につきましては、基本建設改良積立金に積んでいく方向で決算時には提案させてもらおうというふうに考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

一応、今までの基本的なスタイルは気持ち的には変わっていないと。要するに減債が今、満額だから積まないけれども、下回れば、また積んでいくという話。分かりました。

それで、次なんですけれども、受贈財産評価額とありますよね、これちょっと説明逃したんですけれども、これが利益譲与分と負債の部に振り分けられるという話なんですけれども、この負債の部に簿価相当分が負債で、その他の資本がちょっとあまり理解していないんですけども、その他それ以外が利益剰余金にくるという考え方なのか。もう一回言いますね。受贈財産評価額のうちの簿価相当分が負債に回ってあとは利益剰余金に回るということなのか、その辺、どう受け止めればいいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

貸借対照表の話かと思えます。貸借対照表の中の資本の部の26ページ、7番の剰余金、ここのお話かと思えます。26ページの7番、剰余金（1）資本剰余金の関係ではございませんか。22ページ、ここに平成25年度予定の貸借対照表がございま

すが、これは法改正前の貸借対照表でございます。ここの5番に剰余金があります。この剰余金に関しましては、剰余金合計およそ20億円という数字が出ております。そして、26年の26ページ、資本剰余金の合計5億9千万円という数字がありますが、この差額分がいわゆる補助金だとか工事負担金だとかの金額になります。これが負債扱いになります。そして、負債扱いになるんですけども、それに相当する減価償却された段階で減価償却分が収益化されるので、その金額がこの貸借対照表でいきますと、繰延収益の長期前受金収益化累計額、ここの数字に上がってくるわけです。ですから、なかなか私も難しいのですが。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

簿価というのは、帳簿上に計上されていない帳簿価格という認識、ここに書いてあるんですけども、要するに帳簿上に計上されたものということだけを取れば、帳簿上に計上されていない部分が利益剰余金という、そういう受取方というのは無理なんですか、例えば。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

帳簿上に乗っていない資産ということではなく、資産は全部帳簿上に乗っているんですが、補助金だとか、負担金の相当する金額を帳簿上の簿価から除いた資産があるということです。その除いていた資産について、負債扱いすると。処理の仕方になります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

要するに今まで補助金を除いた以外の部分が負債の方に回るという、そういう言い方はまずいのか。ただ、後で勉強します。最終的にはそうやって色分けされるというのは、ある程度の条件があって、負債にいく方と資本にいく方があるということですね。その色分けは簡単にできるということですね。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしということでございます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論ないようですから、討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり決定を致しました。

なお、先ほど4番議員からの小谷石の登山の関係のご答弁願います。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

先ほどの件についてご説明します。現在、登山道につきましては、愛好会なりに大変人気を呼んでおります。ただ、登山道につきましては、ほとんどが民有地であります。登山道につきましては、兼ねてから使われていた登山だということで、民地に関しても所有者に関しては、町としても承諾を得ている状況でないです。また、民地である以上、町としても今後とも積極的にですね、開発するという予定もしておりませんので、現在、そういう状況になっております。以上です。

● 閉会宣言

◎ 委員長（森永 勉）

以上で本委員会に付託された案件は、全て議了致しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年度知内町予算審査特別委員会を閉会致します。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関の皆さんのご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、委員の皆さんには、この後、直ちに議員控室において、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願ひします。今日はどうも大変ご苦勞様でございました。

（ 閉会 午後 1時44分 ）